

令和 3 年 第 6 回定例会

新 地 町 議 会 会 議 録

令和 3 年 12 月 3 日 開会

令和 3 年 12 月 8 日 閉会

新 地 町 議 会

令和3年第6回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月3日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
要望等の報告	6
常任委員会所管事務調査の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
議案第88号の質疑、討論、採決	12
議案第89号の質疑、討論、採決	12
議案第90号の質疑、討論、採決	13
散 会	13

第 2 号 (12月6日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17

一般質問	1 7
2番 寺島博文議員	1 7
3番 齋藤充明議員	2 6
7番 寺島浩文議員	3 6
5番 八巻秀行議員	4 7
散 会	5 8

第 3 号 (12月7日)

議事日程	5 9
出席議員	6 0
欠席議員	6 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 0
職務のための議場出席者	6 0
開 議	6 1
一般質問	6 1
1番 藤田 修 議員	6 1
10番 井上和文議員	6 8
6番 吉田 博 議員	7 8
散 会	8 7

第 4 号 (12月8日)

議事日程	8 9
出席議員	9 0
欠席議員	9 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9 0
職務のための議場出席者	9 0
開 議	9 1
議事日程の報告	9 1
議案第91号の質疑、討論、採決	9 1
議案第92号の質疑、討論、採決	9 1
議案第93号の質疑、討論、採決	9 2
議案第94号の質疑、討論、採決	9 2
議案第95号の質疑、討論、採決	9 3

議案第96号の質疑、討論、採決	99
閉会中の継続審査の申し出	99
閉会中の所管事務等調査の申し出	100
町長の挨拶	100
閉 会	100

新地町告示第33号

令和3年第6回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年11月17日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和3年12月3日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤	田	修	議員	2番	寺	島	博	文	議員	
3番	齋	藤	充	明	議員	4番	水	戸	洋	一	議員
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	吉	田	博	議員	
7番	寺	島	浩	文	議員	8番	目	黒	静	雄	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	三	宅	信	幸	議員	12番	遠	藤	満	議員	

不応招議員（なし）

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和3年第6回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年12月3日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 要望等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 議案第88号 専決処分の承認を求めることについて
(職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)
- 第 9 議案第89号 専決処分の承認を求めることについて
(町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)
- 第10 議案第90号 専決処分の承認を求めることについて
(議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	目黒	佳子

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	菅野	智佳
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 遠藤 満議長 ただいまから令和3年第6回新地町議会定例会を開会します。
-

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、
5番 八 巻 秀 行 議員及び
6番 吉 田 博 議員
を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から12月8日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○遠藤 満議長 異議なしと認めます。
したがって、本定例会の会期は本日から12月8日までの6日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。
佐藤武志事務局長。
○佐藤武志事務局長 ご報告申し上げます。
初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。
次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が令和3年8月分、

9月分、10月分について行われ、その審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。議案第88号から議案第96号までの9件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。議席番号2番、寺島博文議員をはじめ7名の議員から16件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎要望等の報告

○遠藤 満議長 日程第4、要望等の報告を行います。

今期定例会までに受理した要望書は1件で、令和4年度教育予算に関する要望書は、印刷してお手元に配付しております。

次に、意見書について報告します。今期定例会までに受理した意見書は1件で、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いについては、郵送のため、印刷してお手元に配付しております。

◎常任委員会所管事務調査の報告

○遠藤 満議長 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生等各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付をいたしております。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第88号から議案第96号までの9件を上程いたします。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和3年第6回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをしましており、専決処分の承認を求めることに

ついてなど、9件の議案をご提案しております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

去る11月2日、令和3年度新地町功労者表彰式を新地町文化交流センターで挙行いたしました。式では、産業振興功労者として水戸樹一様、社会福祉功労者として斎藤崇淳様を表彰いたしました。改めて、そのご功績をたたえ、敬意を表したところであります。

次に、消防・防災関係では、改定作業を進めておりました新地町地域防災計画については、11月4日開催の新地町防災会議において、原案のとおりご承認をいただきましたので、今後は町ホームページ等で周知するとともに、一層の防災対策強化を図ってまいります。また、10月17日に予定しておりました令和3年度新地町消防団秋季演習については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年に引き続き中止といたしました。

10月31日に行われた第49回衆議院議員総選挙の当町の投票率は68.86パーセントで、前回より3.73ポイント増加しました。防災行政無線の周知や街頭での啓発活動等により、投票率アップに取り組んできたところであります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

11月25日、新地町文化交流センターにおいて、新地町町制施行50周年記念式典を挙行いたしました。式典では、ご来賓約70名にご出席をいただき、町制施行50周年を祝いました。式典終了後には、福島県立医科大学感染制御学講座教授である金光敬二氏を講師に招き、「新型コロナウイルス感染症の現況と感染対策」と題してご講演をいただきました。

また、町制施行50周年に合わせて12月1日から27日までの期間、新地町文化交流センターにおいて、町の50年の歴史をたどる写真展を開催しております。

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、理美容業等感染防止対策事業、町内宿泊施設支援対策事業、新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援給付金の支給を行うなど、町内事業者の支援を行っているところであります。

次に、町民課関係について申し上げます。

9月21日から30日までの秋の全国交通安全運動期間は、交通関係団体のご協力をいただき、広報活動や街頭指導を実施し、交通安全思想の高揚と交通事故防止に努めました。

保育所関係では、9月25日に町内3保育所で新型コロナウイルス感染症対策を講じながら小運動会を行い、練習の成果を披露しました。

また、保育発表会については、昨年は3保育所合同の開催としましたが、本年度は各保育所で開催することとし、福田保育所では10月30日に開催しました。コロナ禍で行事が少なくなる中、子どもたちは元気に競技を行っており、保護者の方々は子どもの成長した姿を確認するよい機会となっております。なお、駒ヶ嶺保育所は12月4日に、新地保育所は2月の開催を予定しております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

令和3年度新地町敬老会贈呈式を9月22日、農村環境改善センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催しました。88歳、90歳、99歳の方86名に長寿杯、14組の長寿夫婦の方と13組の金婚夫婦の方々に長寿夫婦杯や記念品を贈呈しております。

インフルエンザ予防接種補助事業については、6か月児から高校生までと65歳以上の方を対象に、各医療機関の協力の下、10月1日から開始しております。

新型コロナワクチン接種については、11月末現在で2回の接種を受けた方は6,550人で、接種率91.78パーセントとなっております。3回目の追加接種については、18歳以上で2回接種された方を対象に、8か月以上経過後速やかに接種できるよう準備を進めております。

介護予防事業として各地区で取り組んでいるいきいき百歳体操については、コロナの影響により活動が休止、または規模を縮小して実施してはりましたが、10月からほとんどの地区で再開しており、保健師による血圧測定や健康相談を各地区で実施したところであります。今後、フレイル予防のための運動や口腔ケア等の健康出前講座を実施し、高齢者の健康づくりに努めてまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

毎年11月に開催しておりましたふるさと産業まつりは、実行委員会で検討したところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく中止といたしました。

令和3年産米の作柄状況は、福島県全体の作況指数は101で、浜通りの作況指数は100の「平年並み」となっております。また、福島県による令和3年産米におけるモニタリング検査につきましては、10月7日に検査が完了しており、食品衛生法に定める基準値は100ベクレル未満ですが、放射性セシウムは全て測定下限値未満となっております。

有害鳥獣被害対策につきましては、電気柵による農地への侵入防止対策補助が10件、捕獲隊によるイノシシ捕獲は193頭となっております。農作物の被害防止のため、継続して事業を実施してまいります。

林業関係では、10月8日にふくしま森林再生事業による雁小屋地内の森林整備、約22ヘクタールを発注いたしました。

また、本年2月発生の福島県沖地震による農地・農業用施設災害復旧工事につきましては、順次復旧を進めているところであります。

漁業関係施設の荷さばき施設復旧につきましては、浜の活力再生プランの承認を受けた後、工事発注してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

4月14日に発生した国道113号土砂崩れによる通行止めについては、福島県による応急対策工事が完了し、去る11月2日午後2時より通行止めが解除されましたが、引き続き法面の対策工事を行うため、当面の間、片側交互通行となっております。町としましても、早期の全面開通を要望して

おりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、県管理河川については、河川堤防の天端を舗装化する堤頭舗装工事や、河川内の堆積した土砂を除却する河道掘削工事を発注したとの報告がありました。

釣師防災緑地公園では、さらなる利用促進を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら運営を行っております。公園では、パンプトラックフェスティバルや計測会、キャンプカレッジ、ハロウィン、フォトコンテストなどに取り組むとともに、民間による潮風フェスが開催されるなど、様々なイベントを行っており、現在のところ、昨年4月から10月まで来場者数と比較すると、約6,000人の増となっております。引き続き多くの皆様に利用していただけるよう取り組んでまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

今年2月発生の福島県沖地震による被災者支援関係については、一般住宅の家屋修繕に着手できていない被災者が多いことから、住宅応急修理制度の申込み期限を令和3年11月30日まで、応急修理完成期限を令和4年1月31日まで延長しています。

福田定住住宅の分譲につきましては、宮城県の住宅展示場2箇所でPR活動を行いました。分譲状況につきましては、2件の売買が新たに成立し、12区画中7区画が分譲となりました。

公共下水道事業の災害復旧につきましては、3工区に分けて工事に着手し、鋭意復旧工事を進めているところであります。

農業集落排水事業につきましては、災害査定が終了し、福田地区、真弓地区、今泉地区の3地区について12月1日に入札を行い、落札業者が決定したところであります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

中学校においては、10月29日に文化祭ゆずの香り祭が規模を縮小し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催されました。

また、11月12日には新地町ICT活用発表会を町内全小中学校を会場に開催し、新地町のICTを活用した授業の公開を行いました。今年は、新型コロナウイルス感染症対策として、県内教員関係者に限定し、約120名の参加をいただきました。

生涯学習関係については、11月21日に第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会、通称ふくしま駅伝が開催され、中学生と高校生、一般選手で構成した新地町チームは、ふるさとの誇りを胸にたすきをつなぎ、16区間95キロを走り切り、総合33位と健闘いたしました。

図書館については、図書館まつりを中止しましたが、11月6日から21日まで読書感想画コンクールの作品展示や除籍した本、雑誌のリサイクル事業などを行いました。

本年2月発生の福島県沖地震に伴う施設災害復旧状況については、福田小学校校舎及び体育館、駒ヶ嶺小学校校舎及び外構は、既に工事が完了しております。尚英中学校校舎及び体育館、新地小学校校舎及び体育館は、工期内完成に向けて工事を進めているところであります。

また、図書館、テニスコートについても既に工事が完了し、通常運営を行っております。総合体育館、野球場、農村環境改善センター、駒ヶ嶺公民館、柔剣道場については、工期内完成に向け工事を進めているところであります。新地町民プールについては、12月1日に工事発注を行い、来年3月の完成を目指し工事を進めてまいります。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第88号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和3年10月7日に行われた福島県人事委員会勧告に準じ、期末手当の支給月数を0.15月分引き下げることに伴い、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を令和3年12月1日から施行するに当たり、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第89号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和3年10月7日に行われた福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、町長等の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げることに伴い、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を令和3年12月1日から施行するに当たり、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第90号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和3年10月7日に行われた福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、議会議員の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げることに伴い、議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を令和3年12月1日から施行するに当たり、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第91号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布により、出産育児一時金等の支給額が見直されるため、所要の改正を行うものであります。なお、本改正条例は国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けてご提案しております。

次に、議案第92号 町道路線の認定につきましては、県道赤柴中島線の改変による一部が新地町へ管理移管されることに伴い、新地町谷地小屋字萩崎1番地先から新地町谷地小屋字砂子田13番地1地先を町道新地線として延長672.4メートルを、新地町谷地小屋字谷地田地内から大字埴木崎字台前地内のJR常磐線の側道整備完了に伴い、町道新地駅北線として延長290メートルをそれぞれ新たに認定するものであります。

次に、議案第93号 町道路線の変更につきましては、県道赤柴中島線の改変に伴い、町道背中振山田線の起点を新地町杉目字清水217番1地先に、町道背中振大槻線の起点を新地町杉目字砂子田

48番1地先に、町道道孝前狼沢線の起点を新地町谷地小屋字砂子田10番2地先に、町道馬場須賀酒線の起点を新地町谷地小屋字町田33番1地先に、常磐自動車の跨道橋を管理に含めることに伴い、町道南狼沢線の終点を新地町谷地小屋字南狼沢283番62地先として、それぞれ変更するものであります。

次に、議案第94号 町道路線の廃止につきましては、2級河川地蔵川河川改修事業に伴い、町道中島今泉線の新地町今泉字浜畑3番地先から新地町今泉浜畑69番地1地先まで、延長309.1メートルを廃止するものであります。

次に、議案第95号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億6,600万円を追加し、総額86億400万円とするものであります。

歳入補正の主な内容は、法人事業税交付金で200万円、地方交付税の特別交付税で2,555万5,000円、子育て世帯臨時特別給付金事業補助金などの国庫支出金で1億1,713万5,000円、地域医療介護総合確保基金事業補助金など県支出金で1,706万6,000円、寄附金で1,000万円、財政調整基金からの繰入金で9,394万4,000円、補助災害復旧事業の町債で30万円を増額しております。

歳出補正の主な内容は、総務課が3,713万円の増額で、主な内訳は、GISシステム構築委託料で170万円、新地スマートエネルギー株式会社への長期貸付金で2,550万円、光ファイバーケーブル支障物件移転工事費で252万円、拡大区域への上下水道整備工事費で500万円、町税の還付金で114万円の増額となっております。

民生費では、7,219万1,000円の増額で、主な内訳は、地域医療介護総合確保基金事業補助金で595万円、子育て世帯臨時特別給付金で6,300万円の増額となっております。

衛生費では、1億4,088万8,000円の増額で、主な内訳は、新型コロナウイルスワクチン接種事業で1,090万円、健康管理システム改修費で319万7,000円、福島県沖地震に係る災害廃棄物処理業務で1億100万円、新型コロナウイルス対策給付金で663万4,000円、焼却灰処理費で775万円、相馬方部衛生組合塵芥処理費負担金で1,093万4,000円の増額となっております。

農林水産業費では、1,039万5,000円の増額で、主な内訳は、担い手づくり総合支援事業補助金で750万円、農業用施設の小規模各地区工事で120万円の増額を行っております。

商工費では、海釣り公園災害復旧工事及び海水浴場監視台整備工事で420万円の増額となっております。

土木費では、16万3,000円、教育費では7万3,000円の増額で、主な内訳は、共済費の増額となっております。

災害復旧費では、学校施設災害復旧費で96万円の増額となっております。

次に、議案第96号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ9億3,810万円とするものであります。

歳入補正として、補助災害復旧事業の町債で5,000万円を増額し、歳出補正で同額を災害復旧工

事費として増額するものであります。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時55分 再 開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第88号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第88号 専決処分の承認を求めることについて（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第88号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号 専決処分の承認を求めることについて（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第89号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第89号 専決処分の承認を求めることについて（町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終ります。

これから議案第89号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号 専決処分の承認を求めることについて（町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第90号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第90号 専決処分の承認を求めることについて（議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終ります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終ります。

これから議案第90号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号 専決処分の承認を求めることについて（議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時57分 散会

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和3年第6回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

令和3年12月6日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

2 番 寺 島 博 文 議員

1. 介護員の労働環境について
2. 駒ヶ嶺公民館について
3. 常磐道沿線の騒音問題について
4. 公共施設の予約について

3 番 齋 藤 充 明 議員

1. 釣師防災緑地公園の管理運営について
2. 子どもの命を守る対策について

7 番 寺 島 浩 文 議員

1. スーパーマーケット誘致について
2. 移住定住促進策の強化を

5 番 八 卷 秀 行 議員

1. 国道113号線大沢峠の完全復旧促進に向けて
2. 新年度予算編成指針の構築について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	目黒	佳子

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	菅野	智佳
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

演台でのマスクを外しての質問及び答弁を認めます。なお、自席での質問及び答弁は、マスクの着用をお願いします。

通告順に発言を許します。

2番、寺島博文議員。

〔2番 寺島博文議員登壇〕(拍手)

- 2番寺島博文議員 おはようございます。受付番号1番、議席番号2番、寺島博文です。さきに通告しております4件、8点について順次質問してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、介護員の労働環境についての1点目、介護員労働環境の改善のため、介護ロボット、装着器具、介護用品導入ができるよう、補助金交付要綱を策定すべきでないか伺うであります。介護福祉に関わる介護員は、過酷な労働環境に置かれており、仕事上腰に負担がかかるため、腰痛を患い、病院での入院治療や通院治療を余儀なくされ、やむを得ず休職や退職に追い込まれ、離職していく方が少なからずいるとお聞きしております。現状のままですと人材確保が難しくなり、将来介護施設運営自体が危うくなる懸念があります。介護員の労働環境改善として、腰痛予防負担軽減のための装着器具が購入しやすくなるよう新たに介護用品導入支援補助金交付要綱を策定すべきでないか伺います。

次に行きます。件名2、駒ヶ嶺公民館についての1点目、現在ある駒ヶ嶺公民館の今後の利活用について伺うであります。新しい駒ヶ嶺公民館の建設が令和4年3月完成の予定で進められております。そのため、跡地の利活用が課題になってくるわけであります。今後現在の駒ヶ嶺公民館の利活用を町はどのように考えているのか伺います。

2点目は、現在の駒ヶ嶺公民館を新地町文化財展示歴史資料館にすべきでないか伺うであります。残念ながら現在新地町には文化財を保存、展示する資料館がありません。近隣の市や町にはあります。現在農村環境改善センターに保管、展示されている土器、歴史書物、絵画を一元管理し後世に残すため、また生涯学習資料としての利活用、さらには新地町の新たな観光拠点にするため、現在の駒ヶ嶺公民館に移管、展示して、文化財展示歴史資料館に改修すべきでないか伺います。

3点目、縄文人骨のレプリカの活用方法について伺うです。三貫地貝塚は、昭和27年に日本考古学協会、昭和29年には東京大学の調査により縄文時代の土器、人骨が多数出土しました。昭和43年

には福島県指定の史跡になっております。その三貫地貝塚から出土した縄文人骨から生涯学習資料に活用する目的で縄文人骨のレプリカが令和2年度完成いたしました。現在は役場の教育総務課が保管しております。今後の展示場所と活用方法についてお伺いいたします。

次に行きます。件名3、高速道沿線の騒音問題についての1点目、町はネクスコ東日本に対して、騒音防止対策を講じるよう要望すべきでないか伺うであります。平成26年に常磐高速道相馬一山元間が開通し、県外へのアクセスが改善されて大変便利になりました。しかし、一方で高速道路沿線に住む住民は、今なお騒音に悩まされ続けております。昼夜を問わず大型車、小型車の通過時に起きる音に悩まされ、心安まる時がありません。近隣住民の安心、安眠を守り、健康的な生活を保障するため、ネクスコ東日本に対し防音壁を設置するなどの騒音対策を講じるよう強く要望すべきでないかお伺いいたします。

2点目、騒音調査はいつ、どこで、どのような基準で行われ、結果についての住民説明はどのように行われているのか伺うであります。町は、専門業者に定期的に騒音調査を依頼しているとのことですが、いつ、どこで、どんな基準で行われ、その結果について住民への説明はどのように行われているのかお伺いいたします。

3点目、町独自でその騒音調査を行うべきでないか伺うであります。町は、業者に頼る、任せるで実態をあまり把握していないのではないのでしょうか。業者だけに任されるのではなく、町独自に騒音調査を行い、実際に騒音状況がどうなっているのか実態をよく把握する必要もあるのではないかとお伺いいたします。

次に行きます。件名4、公共施設の予約についてであります。公共施設には改善センター、文化交流センター、フットサル場、総合体育館、各公民館などたくさんあります。特にフットサル場利用者の中には、遠方からわざわざ新地まで来て予約を取られている団体があると伺っております。コロナ禍、そして今この国を挙げてデジタル化が求められている状況の中で、公共施設利用者の効率、利便性向上のため、パソコンやスマートフォンを使ってインターネットでの予約申込みや空き状況の確認が行えるようシステム構築すべきでないかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、介護員労働環境改善（介護員の腰痛負担軽減）のために、装着器具や介護ロボット・介護用品導入ができるよう、補助金交付要綱等を策定すべきではないか伺うについてですが、これらについては、国で補助事業を実施しています。さらに、介護サービス事業者においては、介護従事者の腰痛予防対策として、昇降式ベッドやスライディングボード・シートなどの福祉器具の活用、医師による腰痛健康診断の実施、腰痛予防体操や腰痛予防研修の実施などが取り組まれております。

介護ロボットにつきましては、介護従事者の身体的な負担を軽減するものでありますが、一方で装着や操作に手間がかかる、導入によるオペレーションの変化に抵抗感があることなどから導入が進んでいないという状況もございます。現時点では、町独自の補助金交付要綱等の策定は考えておりませんが、介護ロボット等の導入による労働環境の改善は、不足する介護従事者の確保を図る上でも重要であり、県で実施している無料での介護支援ロボット装着体験や、国・県の助成制度について情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、駒ヶ嶺公民館についての1点目、現在ある駒ヶ嶺公民館の今後の利活用について伺うのですが、新しい駒ヶ嶺公民館が完成し、移転した後の施設利活用につきましては、いろいろな案を検討しているところであります。その案の一つとしては昭和50年代から現在に至るまで、町内開発に係る発掘調査で出土した土器などの展示施設としての活用や、新地町ゆかりの画家からご寄贈いただきました絵画の収蔵・展示など、いろいろ案を検討して計画を構築してまいります。

次に、2点目の新地町文化財展示歴史資料館にすべきでないか伺うのですが、駒ヶ嶺公民館の利活用については、先ほど述べました案を計画しておりますが、加えて議員の意見として伺っておきたいと思っております。

次に、3点目の縄文人骨レプリカについての活用方法について伺うのですが、町では、令和2年度に文部科学省の地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を活用して、福島県立博物館で所蔵展示している三貫地貝塚出土の縄文人骨立像パネルと、縄文人女性頭骨とその復顔、相馬高校所蔵の土面を複製しております。レプリカは、町内小学校での授業で活用しておりますが、今後は出前講座や町文化交流センターでの展示会など、歴史文化の振興を図るため、有効に活用してまいります。

次に、常磐道沿線の騒音問題についての1点目、ネクスコ東日本へ、騒音防止対策を講じるよう、要望すべきでないか伺うのですが、町は福島県と県内自治体とともに福島県高速交通公害対策連絡会議を構成し、高速道路騒音については、東日本高速道路株式会社へ騒音等対策の実施についてこれまで要望してきました。しかし、環境基本法第16条の規定にある生活環境を保全し人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として定められている騒音に関する環境基準において、新地町における幹線交通を担う道路（高速自動車道）に近接する空間では、昼間、6時から22時の間ですが、70デシベル以下、夜間、22時から6時まで、65デシベル以下とされており、町内で測定された数値は、いずれもこの環境基準を超えないため、東日本高速道路株式会社からは、騒音対策する対象とならないと回答されています。しかし、常磐高速自動車道の交通量は、増加しているものと考えておりますし、要望する際の測定値は、24時間測定した音の平均値となりますので、東日本高速道路株式会社には、瞬間的な大きな音に対する生活上の支障の実態を示しながら、継続して騒音対策等の要望をしてまいります。

2点目の騒音調査は、いつ、どこで、どのような基準で行われ、結果についての住民説明はどのように行われているのかについてですが、町は、福島県高速交通公害対策連絡会議の高速自動車道

騒音調査実施要綱にのっとり、騒音調査を実施しております。交通量の増加等による騒音の影響を経年的に把握するため、定点を定め、毎年、同時期11月に実施しております。調査箇所は、原則として道路端から25メートル地点と、比較的騒音を生じていると思われる住居近傍とし、真弓字原畑地内、谷地小屋字北狼沢地内、杉目字大槻地内、駒ヶ嶺字赤柴地内、及び駒ヶ嶺字山屋敷地内の5箇所としています。調査は、高速自動車道の沿線において、騒音に係る苦情等のある地区の騒音レベルの実態を把握し、騒音防止対策の基礎資料とする目的であったことから、結果的には行政区長さんに連絡するだけでありました。今後は、調査対象とした地域の行政区長にお知らせするとともに、町広報紙・ホームページ等でお知らせしてまいります。

3点目の、町独自で騒音調査を行うべきではないかについてですが、調査には測定機器をはじめ、専門性の高い業務であることから、今後も業者による委託業務として実施してまいります。

次に、公共施設の予約について、利用者の利便性向上のため、オンライン予約ができるよう、システムを構築すべきでないか何うについてですが、現在、公共施設の予約については、各施設の窓口において利用申請の受付を行っております。令和2年度で文化交流センター、フットサル場、総合体育館、各公民館、合わせて町内439団体、町外54団体の利用があります。今後、公共施設におけるオンライン予約を実施する場合のメリットとしては、24時間の予約受付は、予約客の増加や予約を重ねてしまうダブルブッキングなどのミスを防ぐなどがありますが、反面、デメリットとして、利用者の操作や、予約客がどのような人なのか把握できない、予約したことを忘れる、無断キャンセルしやすいなどがあります。また、全てオンライン予約とした場合、高齢者を含めた町民の予約についても十分に検討する必要がありますので、オンライン予約は気軽に予約できる反面、キャンセルや利用に際してのトラブル対応など、まだまだ解決しなければならない問題があることから、充分検討してまいりたいと思います。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 それでは、再質問させていただきます。

まず、初めに介護員の労働環境についてですが、先ほどの町長答弁でありましたけれども、確かに国で実施している補助金制度あります。それから、オペレーターの負担にもなるとか、そういった情報提供を行っていくということですが、これは使い勝手の介護施設の問題であって、当局といいますか、補助金交付要綱を策定する側の問題ではないと私は思います。ですから、その使い勝手の問題でこの補助金交付要綱を策定するのはちゅうちょしているのはちょっとおかしいのではないかなと思います。

介護ロボット、装着器具も、最近著しく進化しております。昔と違って比べものにならないくらい改良されております。現在国、県の補助として2分の1ないし3分の1の補助金制度がありますけれども、介護事業者いろいろ回ってみました。そうすると、どこも経営的にいっぱい、いっぱいで、介護ロボット、装着器具を購入する余裕がないと。確かに全額を補助するというのは問題ある

かと思うのですけれども、国、県が補助している残りの部分、2分の1ないし3分の1を補助としてその介護ロボットとか、装着器具が購入しやすくなるように、そして何よりも介護員の腰痛予防、負担軽減のために新地町独自の補助金交付要綱を策定すべきではないかと思いますが、一発答弁で町長お願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 お答えします。

介護現場それぞれ国がこういった補助事業やって10年ぐらいになっています。でも、導入が進まないというのは、財政上の問題だけではなくて介護現場のそれぞれの施設があります。要は流れ作業で上げるという言葉が非常に悪いのですが、そういう施設にとってはある面で介護ロボットはいいと思うのです。つけたままで例えば1時間も2時間も動く。1時間は動くと思う。ただ、今は介護施設も個室化されています。そういった利用者のニーズが強いと。ですから、そこは個別対応なのです。そうなってくると、その部屋に入ったときはつけなければならない。隣に行ったらこれを外さなければならない。そういった問題等々があって、なかなか導入が進んでいないのだろうと思う。それを踏まえて、あとはそれぞれ答弁でも答えたとおり、やはり介護する場合の腰痛の場合は、かかんだりなんかするというので、ベッドが上がってきて、この体勢の中でできるように。そして、やはり介護される側からしても、力任せだけでは駄目だと思うのです。やはりそういった介護を受ける方の立場になったとき、力任せでやればいいのかというと、それだけではないと。それぞれに合わせた体勢とか、姿勢でやるというのが非常に重要と思いますので、介護の現場で町内のそういった事業所から要望等が出てくれば当然考える必要もあるかもしれませんが、ただ今現在その施設でどんどん導入している状況ではないと。私も過去にいた中では、実は介護ロボットを造っているのが飯舘村です。そういったことで、近隣のそういった企業を育成というのもあるのだと思って実は対応を図ったのですが、現場からは要らないと、そういう声が大きいと。ですから、もっともっと進化をしないと、ただこの介護員が作業着を着た中で常にそれを着っ放しでも大丈夫だと、そういうふうになったときは、当然メリットは非常に大きくなるかと思いますが、そういうふうになるまで少しお待ちいただけたほうが私的にはいいのではないかと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 確かにそういうこともあるかと思いますが、機械を導入するかどうか決めるのは介護事業者です。町側ではないと思います。だから、私もいろいろ回ってきたのですけれども、そういった補助金があるようになれば導入しやすいと。実際に今回決めたところもありますし、使ってみたら非常に使い勝手がよかったということで、導入を決めたというところもあります。そういった意味で、新地町独自のそういった補助制度をつくって、それをPRすることによって介護事業者は導入しやすくなると。介護員がそういう腰痛で休んだり、入院したり、あるいは離職す

ることがなるべく減るようになるのではないかと思いますので、今後この補助金交付要綱についての策定について、ご検討いただければと思います。

次に行きます。駒ヶ嶺公民館の今後の利活用についてですけれども、いろいろ回答ありました。寄贈された絵画の収蔵、展示、いろいろ案を検討中だということですが、消防署とか、商工会とか、いこいの家とかありますけれども、この二の舞になるのではないかと私心配しています。もう来年3月には出来上がるわけですので、あまり時間はないと思います。いつまでに検討するつもりなのかお願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 消防署とか、商工会の二の舞というのはちょっと中身が分かりかねますが、一応私就任して早々から駒ヶ嶺公民館についてはいろいろと摸索をしていると、考えていると。ただ、その中であのままでは活用が非常に難しいと思いますので、補助事業摸索はしてありましたので、そういった部分含めて、新年度に向けてできればそういった案をご提示できればいいかなと思っていますし、すぐにどうこうということにならないかもしれません。これは、やはり単独事業でやる場合の優先順序がどうなのかというのがあります。そういった部分も考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 なるべく早く決めてほしいと思います。

次に行きます。2番目の新地町文化財展示歴史資料館にすべきでないかについてですけれども、結論としては、意見として伺っておくということだったと思います。今後駒ヶ嶺公民館の利活用検討委員会ができましたら、この構想案をテーブルにのせていただいて、新地町の歴史文化を町民に広く周知するとともに、観光拠点、観光資源になるように活用していただければと思います。

次に行きます。縄文人骨のレプリカの活用について。今後出前講座や文化交流センターでの展示会とか、そういった有効活用していくということだったと思います。一日も早く有効活用していただくようお願いしたいと思います。

次に行きます。常磐道沿線の騒音問題についてですけれども、県と町、関係自治体で毎年2月頃に要望を行っているということですが、その要望書の具体的な中身といいますか、私が考えていたのは、こういう要望ですから、こういった場所、あの場所、この場所と防音対策を講じるよう要望しているのかなと思ったのですが、実際にはどんな中身で要望されているのか、いま一度答弁をお願いしたいのですけれども。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 質問にお答えします。

東日本高速道路株式会社に対しまして要望する際の様式の中身につきましては、測定したポイン

トごとの図面と写真、あとはその測定した値をそれぞれ様式中に収めて、各自治体から出されたものをまとめ要望書としています。その中で実際に仙台の事務所に行って関係する自治体も席上に並んで要望をそれぞれ述べさせていただいております。町長答弁にありましたとおり、瞬間的な大きい音による生活上の支障があるということを伝えながら要望してきているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 先ほど音の騒音についての測定基準について細かくありましたけれども、24時間測定ということでやっているのですが、実際に今まで平成27年からやっていると思うのですが、音のその推移というのですか、年ごとの状況というのはどういう状況になっていますか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 調査は、平成27年度から実施しております。当初4箇所について調査が始まったところですが、今のところは1箇所追加して現在5箇所、調査を行っております。令和2年度の値についてですけれども、真弓地内ですと昼間55デシベル、夜間49デシベル、以下単位を省略しますけれども、谷地小屋地内では昼間69、夜間63、杉目地内では昼間54、夜間48、赤柴地内と新地インターチェンジ周辺ですけれども、昼間59、夜間53、菅谷地内ですと昼間59、夜間54という値になっております。各年度の調査地点での値は、若干前後するところはあるのですが、いずれも昼間70デシベル、夜間60デシベルを超えない値で推移しているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 細かく現在の騒音の状況は話していただきましたけれども、聞いたところによりますと、都市部と地方のこの騒音の基準といいますか、今現在昼間70デシベルとか、夜間65デシベル以下というような基準ですけれども、都市部の基準に合わせたらこの辺はどのようになるのか。私は、この基準というのは同レベルで測るように、現在そう測っているのですけれども、やはり住民がこれだけ困っているわけですから、同じレベルで測って、それに基づいてどうなのかということも町は把握するべきではないかなと思うのです。差別だと思うのです。都市部と地方でやってくると、逆に地方が寝静まったときには音はかなり響くのではないかと思います。都市部は、そこそこに車通っていますので、6号のバイパスなんか見ていると、防音壁がずつついています。運悪くというか、常磐高速道路は今現在ついていないのですけれども、やはり同一レベルでやるように今後要望していったほうがいいのではないかと思います。その都市部の基準に合わせたら、この辺の数字というののどのようになると変わりますか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 質問にお答えします。

初めに、都市部ということだったのですけれども、都市部というより、道路の通る、例えば今回

高速自動車道ですので、幹線道路を担う道路というところと、あとは道路に面するその地域ということで、2車線以上の道路ということでまたそこで区分が分かります。あわせて例えば6号バイパスでありますと、住宅に専ら近い地域ということで、都市計画の中での用途指定がある数字からいきますと、主に住居に供されるその地域の場合、昼間65デシベル、夜間60デシベルということで、基準が若干厳しくなるところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 そうすると、先ほど発表ありましたけれども、谷地小屋辺りですと引っかかってくるような騒音の状況になってきますよね。そういうこともありますので、すぐ変えることはできないと思うのですけれども、ネクスコ東日本に対して、要望としてこの辺のレベルを同一レベルにできないのかというようなところで要望出していただければと思うのですけれども、いかがですか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 環境省の示しているその基準ということもありまして、ネクスコ東日本がどうということではないとは思いますが。ただ地元住民の生活に支障を来しているというところで根気強く要望はしてまいりたいと思います。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 生活をやっぱり安眠、非常に大事なことなので、その辺難しいかとは思いますが、要望して粘り強くやってほしいと思います。

それから、私思ったのは、たった1日だけの、1年に1回の騒音調査なのです。1日でこの状況を把握するというのはどうかなと思います。最低でも3日間とか、あるいはネクスコ東日本でも恐らく状況はつかんでいると思うのです。交通量の多い月、それから多い時間帯などを把握していると思いますので、そういったところも要望の中に入れてほしいなど。たった1日では難しいと思います。その交通量の多い時期、例えば行楽の時期だとか、そういうあと曜日でも日曜日だとあまり通らないですよね。だから、火曜日だとか、そういうデータ出ていると思いますので、そういったところも騒音調査のときに加味していただいてやったほうがいいと私は思うのですけれども、その辺の要望も併せてお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 町で年に1度調査している部分につきましては、沿線上の自治体も同じような時期にやっているということもありまして、11月ということでやっているところではあります。測定が複数日ということでの話でございますけれども、予算の件もありますので、今後ネクスコに交通の状況等を聞けるような形であれば、そういったところを加味して、どのようにやれるかということは今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。

あと、測定結果についての住民の説明ですけれども、今まで私が調査した中では、その辺があまり住民に説明が行き届いていなかったように感じています。先ほどの答弁では、今後ホームページだとか、あるいは町の広報だとか、そういうところという話ありましたけれども、今後そういうやっぱり住民に寄り添った説明、真摯な、丁寧な説明が私は必要だと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、その対策できるまでなのですけれども、いろいろやり方あると思うのです。防音壁造るとかなってくると、大変時間かかると思います。ですから、そういった住民に対する聞き取り調査なんか行っていただいて、できるかどうか分かりませんが、窓に二重サッシとか、そういったことをやってあげれば、多少といいますか、かなり効果は出るのではないかと思います。確かに新しい家はその対策ができていますので、聞き取りしてもいや、うちはそんな音しませんよと。ただ、古い家です。昔から住んでいる家についてはやはり響くと、音もうるさいのだというようなことをおっしゃってありました。そういった意味で、少しその間そういった補助的なところでできないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 騒音に対するその対応につきましては、基本道路管理者が行うということが本筋かとは思いますが。道路管理者に今後ともその要請に努めてまいるということで回答させていただければと思います。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 住民に寄り添った町の対応をぜひお願ひしたいと思います。

独自調査というのは、先ほども言ったように、交通量が多い月だとか、曜日を3日間選んでということをおっしゃって思っていたので、それは今までの回答の中で止めたいと思います。

では、次に行きます。公共施設の予約について、オンラインですけれども、先ほど話されましたけれども、結構439団体とか、54団体とか、いろいろ多いです。このオンライン予約についてですけれども、今ごく普通の当たり前の行政サービスになっております。今後メリット、デメリットとか検討していくということだったので、どんな方法で行っていくのか。私一番いいのは、実際に1つ実験的にやってみて、その中でメリット、デメリットを抽出しながら、これだったらできるのか、できないのかというようなところを探っていくべきではないかと思うのです。その辺はいかがですか。

○遠藤 満議長 目黒佳子教育総務課長。

○目黒佳子教育総務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたように、現在メリット、デメリットの検討を始めているところでございます。利用される方が町内の方なのか、町外の方なのか、また年齢がお幾つなのかによりまして、オンラインが利用しやすいのか、窓口対応が利用しやすいのかなども検証して、まだまだトラブル対応など解決しなければならない課題があるというような先ほどの町長の答弁でございましたけれども、その辺も充分に検討しながら、今、議員がおっしゃられた、まずはどこか利用が多いような施設から始めたらよいのではないかというご意見も参考にしながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ぜひ1回試しにやってみて、その間は手書きというか、今までどおりのマニュアルでも受付でやるということもできますので、隣の市では今年9月から始まりました。実は、向こう行って話聞いてきたのですけれども、これはクラウドサービスというサーバーにお願いして一括管理してあるというようなシステムのようなようです。では、お金かかりましたねということでお話聞いたところ、いや、これだけのお金初期投資かかったのですけれども、全てコロナの補助金でやりましたということで、ああ、そうなのということで、そういった補助金があるのだったらいいなと思いました。確かに月々10万円弱の経費はかかるのですけれども、ぜひそういった補助金などを利用して若者が利用する公共施設ですから、やっぱり利便性を、サービスをメインに考えて取り組んでほしいなと思います。

新地町は、特に子どもたちに対してICTによるオンライン授業を全国的に先駆けて推奨している町でもありますので、この辺のオンラインシステムができない、あるいは消極的では私はおかしいのではないかと思います。ぜひまずはやってみてほしいと思います。

終わります。

○遠藤 満議長 これで2番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、齋藤充明議員。

〔3番 齋藤充明議員登壇〕(拍手)

○3番齋藤充明議員 おはようございます。受付番号2番、議席番号3番、齋藤充明です。

新型コロナウイルス感染症が下火になってきてほっとしたのもつかの間、また変異株のオミクロ

ン株が世界中で急拡大し、日本でも感染再拡大を警戒し、3回目のワクチンは2回目から原則8か月となっておりましたが、今日の新聞を見ますと政府では追加接種の前倒しの検討を始めたようがあります。さらに、自治体の能力を考慮し、可能なところから前倒しをしたいと明言しております。そこで、新地町においても早めに情報を得ながら、3回目のワクチン接種に全力を尽くしていただきたいとお願い申し上げます。

さて、令和3年度は県内59市町村のうち広野町と新地町が不交付団体に決定されました。しかし、コロナ禍の影響があり、当町の今後の税収の予測がしにくいことや、震災復興などで町の持ち出しや借金である公債費償還の増加、また公共施設の維持管理の増加も見込まれており、厳しい財政運営には変わりはない。しかも、三、四年後にはまた交付団体に戻るとの見通しであります。こういう意味で、健全な財政運営を堅持しながら、公共施設の適切な管理運営に取り組み、町の活性化につなげていってほしいと、そう願うものであります。

2件について通告しておりますので、順次質問したいと思います。初めに、釣師防災緑地公園の管理運営についてお伺いします。釣師防災緑地公園は、18ヘクタールという広大な面積を有し、減災、交流促進、震災アーカイブをテーマに整備され、令和元年12月に一部供用を開始し、令和2年4月に全面共有を開始しております。本年4月から10月までの利用状況を見ますと、公園利用者数が2万6,938人、オートキャンプ場、バーベキュー利用者は1,376人、パンプトラックの利用者は3,480人となっており、合計で3万1,794人でした。これは、昨年4月から10月までを比較してみますと、昨年は2万5,564人でしたので、今年は既に6,000人の増加となっております。この2年間、コロナ禍の中で公園の利用休止や利用制限などをかけながらコロナ対応を講じてきましたけれども、利用者は順調に伸びております。今後ともこの防災緑地の町の活性化、交流人口の増加、そして経済効果につながるものと期待しております。そこで、防災緑地を長期的な展望に立ってどのように町として財源確保を図っていくのか伺います。

次に、昨年7月にオープンしたパンプトラックについては、町内はもとより県内外から多くの来場者が来ております。今後ますます伸びるスポーツレジャーだと思っております。また、オートキャンプ場も、この寒さにもかかわらず12月の利用希望者が多いと聞いております。ソロキャンプは、全国的にブームとなっております。この前11月27日土曜日でしたけれども、天気がよかったので、行ってみましたけれども、本当にパンプトラックには多くのお客さんが見えておりました。また、ちょうど東京大学から先生が新地に来ておって、そのパンプトラックを見ながら今度は学生も連れてきたいというようなことで、本当に喜んで見ておられました。また、オートキャンプ場についても、ソロキャンプをしておった方がおられて、その人も前も来ていますが、大変いいと。冬の寒さについても、寒いけれども、夜空を見ながら、潮騒を感じながらやっぱり気持ちのいいところだというような話をされておりました。まだまだこれから需要の高まる施設だなど。そして、ほかにない魅力のある施設だなどと思いました。これらをさらに魅力的なものにしていくためには、情報の

発信を観光協会や各種団体と連携し、定期的なイベントを開催し、集客につなげていくべきだろうと思いますが、町の見解をお伺いします。

次に、釣師防災緑地の指定管理について伺います。昨年9月定例議会において、私も一般質問で取り上げましたが、このときはオープンしてまだ1年もたっていないので、基礎データとなる実績がない。今後実績を踏まえて指定管理にすることを視野に検討していきたいという回答でございました。現在は町が直接管理し、民間の会社である丸森から来ている伊具緑化さんと維持管理業務委託を行って約1年半になります。入場者もコロナ禍の中でも伸びておりますし、施設の管理につきましても、専門家だけあって非常に適切な管理運営をされているようであります。そして、意欲もあります。伊具緑化といえ、責任者は丸森から来ておるようですけれども、あと実際の勤めている方は新地町民であります。そこで、令和4年度から伊具緑化さんと指定管理制度の契約をして、自主事業など民間目線での活動など、そして民間のノウハウを生かしながらよりよい防災緑地にするためにも、指定管理制度というものを取り入れてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

次の項目になります。子どもの命を守る対策についてであります。11月25日に町制施行50周年事業が文化交流センターで開催され、町長の挨拶の中でも50年を振り返りながら今後とも子育て支援、教育に力を入れていくとの決意が述べられておりました。本年度は、保育所は4月当初よりも入所者が増えており、現在新地保育所では164名です。定数が160名ですけれども、164名。駒ヶ嶺保育所、定数90ですけれども、91名。福田保育所、定数90ですが、52名の合計で307名が入所しております。子どもは町の宝です。そうした中で、11月9日に宮城県の登米市の認定こども園で白昼に保育園に刃物を持って侵入した男性がおりました。それに気づいた先生方の連携の取れた機敏な対応で犯人を取り押さえ、子どもたちも、先生方もけがもなく、無事済みましたが、一步間違えたら大惨事になったという事件であります。これを受けて宮城県では大きな衝撃が走り、県ではすぐ各保育所等に危機管理対策の強化を改めて指示したようでありますが、当町での危機管理対策についてどのように強化を図っているのか伺います。

最後になりますが、駒ヶ嶺保育所の件ですが、保育所の背後には二級河川立田川が流れております。台風や大雨には河川の氾濫のおそれがあります。立田川についても、国土強靱化対策により国において改修工事や土砂の排砂、除去工事などがなされています。駒ヶ嶺保育所の上流の上ノ町の上流と下流部については工事が行われており、立田川の形態が変わってきております。しかしながら、保育所の南北は旧態依然としており、台風や大雨などの災害時にはより危険が伴う位置にあると思います。また、近年の地球温暖化により熱波や間伐、集中豪雨や大型台風など世界中で自然災害が起こっております。私たちの暮らしにも深刻な影響が出ております。ここで、子どもたちの大切な命を守るため、台風や大雨など危険が伴う場合、早めに本年度完成する新しい駒ヶ嶺公民館に移動して保育するなどの措置を、これは教育委員会の分野なものですから、教育委員会とこれに対して事前に協議しながら、スムーズで安全な対策を講ずるべきでないかと思えます。

以上質問して、壇上からの質問といたします。よろしく申し上げます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、齋藤充明議員の質問にお答えをいたします。

初めに、釣師防災緑地公園の管理運営についての1点目、釣師防災緑地公園は18ヘクタールと広大な面積を有しており、今後、施設の修繕や芝生管理・植栽管理などの維持管理経費の増加が見込まれる。長期的な展望に立った財源確保を図るべきではないかについてですが、現在、釣師防災緑地は植栽などの維持管理や、運営管理を一括で行う業務として民間業者に委託しております。本緑地は、生育の遅い芝やポルトのない遊具の使用、林帯においては防草シートを施すことで除草費を抑えるなど、建設段階から維持管理経費を縮減する工夫をしております。運営面ではこれまで、補助金や交付金を活用してきた経緯もありますが、維持管理費については活用できる補助金や交付金はなく、条例に基づく公園使用料や有料公園施設利用利用料を充てております。今後も公園をより多く利用していただける工夫をするとともに、管理コストの抑制に努め、管理運営をまいります。

2点目の国内最大級の自転車競技施設パンptrackやオートキャンプ場を有効に生かし、町の知名度アップや交流人口の増加につなげるため、情報発信の強化や観光協会との連携、定期的なイベントを開催するなど図るべきではないかについてですが、本緑地公園は、他県、他市町村より多くの来場をいただいている施設でありますので、パンptrackやオートキャンプ場をはじめとする施設やフィールドを有効に活用し、イベント等を行いながら、さらなる来場者数拡大に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。情報発信につきましては、公園管理委託者の運営によるSNSや町ホームページを活用しておりますが、本年度、本緑地公園のパンフレットを作成しておりますので、サービスエリアなどへの配置も行いながらPRしてまいりたいと思っております。定期的なイベントについては、民間団体による潮風フェス、公園管理受託者によるハロウィンやクリスマスイルミネーションイベントなどが定着してまいりました。今後も、受託者と連携しながら、より多くの皆様に利用していただける公園づくりに取り組んでまいります。

3点目の釣師防災緑地公園の管理は町が直接行い、民間団体に維持管理業務委託を行っている。コロナ禍の中、入場者は順調に伸びており、施設も適切に管理されていることから、町直営ではなく早期に指定管理に移行すべきではないかについてですが、先ほど答弁しましたように、現在の管理運営は民間業者に委託する形で行っております。指定管理者への移行につきましては、令和2年9月定例会で、3番齋藤充明議員から、同年12月定例会で、4番水戸洋一議員から一般質問があり、開園したばかりであり、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理等を設定する材料がまだ充分でないことなどから、いましばらく時間を要するが、利用者のニーズに応えるための施設に取り組んでいく旨答弁しております。本年度も、5月から6月にかけての新型コロナウイルス

ス感染症拡大第4波、8月から9月にかけての第5波と、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための移動制限や施設の利用制限により、有料公園施設の利用者数は大きな影響を受けております。公園全体の来場者数は増えておりますが、コロナ禍での人流や有料公園施設利用の動向も含め、いましばらく精査が必要であると思っております。

次に、子どもの命を守る対策についての1点目、保育所では、先月発生した登米市の認定こども園不審者侵入事件等を踏まえて、改めて危機管理対策の強化を図るべきではないか伺うについてですが、保育所では、月に1度避難訓練を実施しており、地震・火災・防犯などを想定し、危険を洗い出し、子どもたちを安全に避難させるよう努めております。そのうち、防犯訓練については、不審者対応マニュアルを基に、年に1度実施しており、不審者の発見から、子どもたちの安全な場所への誘導・避難、施設の施錠など手順を確認し、緊急の事態に備えています。防犯対策の直接的なものは、担任それぞれがホイッスルを携帯し、各保育室に防犯ブザー、殺虫スプレー、消火器を置き、事務所・遊戯室には、さすまたを備えています。間接的には、防犯カメラの設置、施設内の非常ボタンによるセコムへの通報などの備えもしております。

2点目の駒ヶ嶺保育所は背後には二級河川立田川が流れており、台風や大雨時には河川の氾濫のおそれがある。その場合、新しい駒ヶ嶺公民館に移動して保育する等の措置を講ずるべきではないかについてですが、災害につながるような悪天候が予想される場合には、まずは保育所の開所について検討し、場合によっては、家庭での保育について保護者に協力を求めてまいります。また、開所後における天候等が急変した場合は、避難行動の警戒レベル3の高齢者等避難に準じ行動するほか、職員が立田川の状況を確認し、避難が必要と想定される場合は、保護者に子どもたちの迎えを一斉連絡するとともに、迎えが難しい子どもたちは、町災害対策本部や教育委員会と連携し、早め早めの状況に応じた施設への避難を対応したいと考えております。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 ただいま町長から全て回答いただきました。再質問していきたいと思っております。

まず、1点目の防災緑地の長期的に立った財源確保でありますけれども、使用料のなるべく多くいただくような施策、あるいはその管理コストを抑えていくというような回答でございました。以前はふるさと納税、そういったものも生かしながら管理運営に充てていきたいといった話も聞きましたけれども、答えはないと思うのです。なかなかこの財源としては補助金もあるわけでありませんで、本当に自主財源で管理していかなければいけない。これは、別に防災緑地だけではなくて、ほかの施設についても同じようなことが言えると思います。これは、本当に管理コストを抑えながら、そしてよりよい管理していただきたいと思っておりますので、これは了解したいと思っております。

2番目の有料施設であるパンプトラックやオートキャンプ場の関係でありますけれども、本当にいろんな方から新地町が復興でいろんな施設が整備したときにやっぱり言われたことは、どうしても新地町に来てみたい、こういう施設を造ってほしいのだと。相馬にもある、山元町にもある、

どこにでもあるようなものでなくて、ここにしかないのだ、ほかにないのだ、そういうもの造ってもらいたいと。そうすれば、新地の魅力が出てくるのではないかという話をよく言われました。やっぱりなかなかそういう施設を考えたときに、有効なのはこのパンptrackだろうと思っていました。オートキャンプ場はどうかと思っていましたが、やっぱり行ってみますとかなりのお客さんが来ているなど。そして、今ブームになっているソロキャンプ、こういったこともやっぱり多くなっております。ただ、知名度が新地町自体がないのです。福島県に行って福島市に行くと、新地町から来ましたと言っても、どこにあるのですかという話になります。本当に知名度がない。この知名度を新地町自体が上げていかないことには、なかなか利用者も増えないのだろうなと思ってます。先ほど町長からSNSとか、パンフレット作成しているとか、いろいろ話がありました。やっぱりこの辺は、いろんな団体と協力しながら、観光協会もそうですけれども、こういったことが必要でないのかなと思います。

それで、お客さんを集めるためには、やっぱりちょっと不足しているなと思うのは、例えばキャンプ場に来て食料を買おうと思っても買う場所がないのです。新地町の地元のもの食べたい。地元のどこに売っていますかといっても、どこにもないのです。それで、施設管理しているほうではフレスコキクチとか、あとはあぐりやをご紹介していたわけですけれども、フレスコキクチもなくなってきたというような状態で、本当に経済に結びついていないと思うわけであります。この辺の考え方と、あとイベントなのですけれども、ただやみくもにイベントするのではなくて、やっぱり大事なことはそれをどう生かすかということだと思っております。1つは、やっぱり若い人が来る場所ですから、婚活イベント的なもの考えるべきだと思います。その辺は、実際行われているのか。

さらに、日中のお客さんがそうそういないなと思っていました。日中來れるのは、やっぱり高齢者です。ということは、高齢者をターゲットとしたイベント、あるいはあの道路を生かして散策コースとか、そしてそれをイベント化していくとか、こういう方法があるのだろうと思っておりますけれども、これまでの取組から見てどうだったのか。そして、今のようなイベントがあったのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

まず、1点目ではありますが、食料の調達関係でございます。11月30日をもってフレスコキクチさんが町から撤退をしたわけでありまして。今、議員からありましたように、今の受託者はあぐりやさんであるとか、フレスコキクチさんのご紹介をしたり、そういった部分で食料の調達を来場者の方々に紹介をしていた経緯はございました。今後どうするかというところでございますが、経済的な話にもつながるかと思いますが、調達の部分につきましては、受託者の今後のキャンプ場の運営の仕方として、例えば食料のパッケージを売るとか、そういった部分は可能性としてはあるかと思

ます。それも、委託の中でできるかとか、今後の指定管の中でできるかとか、その辺の検討はしていかなければならないと思いますが、今の段階では受託者にご相談をするしかないというところが現状でございます。

まず、次に2点目でございますが、イベント関係です。婚活や高齢者をターゲットとしたイベントは、これまで行ってきたかというところでございますが、婚活及びその高齢者をターゲットとしたイベントはやっておりません。ただ、先ほど町長答弁にもありましたように、民間団体によるフェスでありますとか、受託者の自主事業的なイベントでご家族が多く来場されてございますので、そういった高齢者の方、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に来ていただいているイベントを開催しているということでございまして、特化したそのイベントというのは、これまで行っていませんでした。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 今建設課長から話がありましたが、この2番と3番の指定管理にも関連してきますけれども、本当にあそこせっかくわざわざ行っても食べるものがないのです。本当に少ない。わざわざ買いに行っても買う場所もないというようなことで、やっぱりその負の連鎖でなかなかあそこお客さんの数を拡大していくというのは限界があるのか。食べ物をセットで考えていかないと、なかなか伸び悩むのではないのかなと思っておりました。

それで、やっぱりパックで物を作って、それでお客さんに提供していくと。これは、受託者との協議だという話ですけれども、その受託者なのですけれども、今指定管理ではなくて1年契約の維持管理業務委託でやっているのです。1年間しか管理しないということは、来年はどうなるか分からないのです。そうすると、受託者側も、いろんな設備を投資するのはちゅうちょがしてしまう。さらには、人材確保についても、人材教育についてもこれはなかなか難しい。来年どうなるか分かりませんから、そういうきちんとした人材確保して、そして教育をして、積み上げていって、それが次の公園の運営につなげていくということがなかなか難しい、1年では。さらに言うならば、今度保健所の問題があります。いろんなものを出そうとすれば、必ず保健所で来て施設整備がされているかどうかを確認されます。この作業がなかなか大変です。1年しかありませんから、どうしても来年度のことは考えられない。そして、また保健所に行って、また1年ごと、1年ごとに許可をしなくてはいけない。これが例えば3年契約とか、5年契約とか、長期契約になれば、保健所も3年、5年で出すのです。そうすると、その受託者は安心して人材育成も図る。また、そういういろんなアイデアを出していろんな食料をそろえられる。また、自主イベントもぐっと先々を考えながらできる、こういう問題があります。ただ1年だと、本当に単品で終わってしまう。さらには、3月、4月が動けないのです。更新できるかどうか分からない。3月は更新の手続でやっていくと。4月もイベントも何もできない。3月、4月の空白が出てくると思うのです。そういうことを考え

ると、やはり指定管理についてはもう少し様子見たいという町長の考えでありますけれども、私はむしろそうであるならば、今コロナ禍ですから、的確なデータが出てこないというのであれば、もう少し待ちたいというのであれば、せめてこの維持管理業務委託を複数年契約していくと。この中で様子を見て、その後指定管理にしていってもおかしくないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

委託業務の複数年契約というご質問でございます。先ほど町長答弁にもありましたように、指定管に向けての材料を集めるところで現在進んでおります。単年度契約によって、今、議員がおっしゃられたような様々なデメリットは町としても承知をしておりますので、指定管理へ向けて準備をしていたところでございます。今回この委託による複数年契約というのも、制度的には可能かとは思いますが、今現在コロナ禍の中含めまして、その利用状況等々の材料集めをしておりますので、それを引き続き行って、指定管理者制度の活用に向けて管理をしていきたいと考えております。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 前向きな考え方だなと思って捉えていきたいと思っております。本当に心配なのは結局土曜、日曜が一番お客さんは来るのです。そのときにこの業務管理をされている方で、受託者がやっぱり人数を多くして対応しているというところでありまして、何か問題ができたときに、土曜、日曜職員がいないのです。何かあったときにやっぱり町に伺いを立てて対応しなくてはいけないといったロスタイムが出てきます。そういったときのことを考えると、できるだけ指定管理に移して、そして受託者が自ら判断できる。最終的には町が責任を負うわけですが、そういう体制をなるべく早めに取り上げていただきたいと要望申し上げたいと思っております。

次に移ります。2番の子どもの命を守る対策でございますけれども、本当に危機管理という部分で、以前も令和元年でしたか、6月の議会のときにやっぱり令和になってから非常に子どもを取り巻く環境が厳しくなっているというようなことで申し上げました。そのとき教育委員会がすぐにながら見守るということでチラシを作成して、そして各家庭に配った。私も、質問しながら子どもたちがいるところに襲ってきたら、もう無防備なところに逃げようがないと。それを本当にどうできるのだろうかと思いながら実は質問したわけですが、町で教育委員会で見守るといったような発想でやってこられました。これは逆に私もああ、やっぱり地域との連携なのだなということをそのとき強く感じました。この登米市の豊里認定こども園は200人からの子どもがいて、40人からの先生方がいると。男子保育士が4名ほどいて対応したと。マニュアルには、そこは捕まえるとか何かなかったけれども、やっぱりとっさの判断でやったということで、あとテレビも出ていましたけれども、そこの所長さんがやっぱり職員の質が高かったと。マニュアルには捕まえるまでなかったけれども、やっぱりそこまでやってくれたということで感謝をしておりましたけれども、本

当に自分の身をなげうってでもやっていくということはすばらしいなと思いました。

翻って考えてみますと、新地は3つの保育所がありますけれども、先生方の数もそう多くはありませんし、皆さん女性です。警察なんかの考えだと、やっぱりさすまたは必要なのですが、逆に犯人側に利用されてしまうというようなこともあって、微妙な問題なのだろうと思います。先ほど町長からありましたけれども、防犯スプレーやさすまたとか、防犯カメラの設置とか、いろいろな対策はされていますけれども、狙い撃ちをされたらやっぱり厳しいと。地域連携というのはやっぱり頭に置いて、保育所運営をしていかないといけないのかなと思っております。改めて、あのとき11月の発生したときに、新地町として例えば町民課がこの記事を出して保育所と連携をしたのか。そして、その後どのような対策を講じたのか。改めてまた地域連携という話をしましたけれども、そういうのも含めてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 保育所におきます町の対応ということなのですが、登米市の事件発生後、町内の各保育所ではそれぞれの保育所におきましてミーティングを行いまして、職員の防犯意識を高めたところであります。

また、毎月避難訓練をする中で、年に1度防犯訓練をしておるわけなのですが、今回につきましては新地、駒ヶ嶺保育所では10月中旬に防犯訓練を行ったばかりだったということもありまして、再度不審者に対応するマニュアルの見直しとか、検討をして手順の確認をしたところです。福田保育所につきましては、その事件発生後11月15日に行ったところもありまして、そこもやはり二、三度そのシミュレーションをしながら実際に訓練に臨んだというところもあります。過去には警察署と協力をしながら、不審者対応マニュアルとその訓練を実際に見ていただいてアドバイスを受けたりなどしておりまして、ここ何年かについては、コロナ禍の状況もあったものですから、そういうところもないのですが、今後はまた警察署等の連携をしながら、子どもたちを安全に避難させる対応に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 了解いたしました。本当にコロナ禍の中で、警察も来て人を集めるということがなかなか困難な状況もあろうと思いますけれども、その意識です。意識の持ち方をやっぱり常にこの危機管理体制を持っていくということをお願いをして最後の質問に移りたいと思います。

3つの保育所があります。台風の時期にやっぱり新地保育所も、福田保育所もそう心配はないのだろうと思いますけれども、この駒ヶ嶺保育所は本当に後ろに二級河川を持っていると。上流が整備されてくると、南北がやっぱり北側には家がある。南側にも家があって、拡張も、改良工事もなかなかできにくいということで、勢いがあるってしまうとあの周辺の水かさが増してしまうと。今年度は、今年は幸い大雨も、台風もなかったわけですけれども、昨年7月28日は大雨があって、保

育所でもやっぱり後ろの川を心配しながら保育をしていたと。ちょうど午睡、寝ている時間ですけども、1時頃もやっぱり水かさがあって、先生方も心配しておったようですけれども、常にそれが付きまとう場所なのです。そういう意味では、駒ヶ嶺公民館との連携をしながらやっぱりやっていくしかないのかなと。ただ、それにつけても、その日必ずいるかどうか分からないと。対策本部で対応するのでしょうかけれども、鍵を開けて対応してもらおうというようなことで、その連携です。その辺のところの具体的になったときにどんなふうにしていくのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 ただいまの質問に対して、学校と保育所はということだけではなくて、横の連携ということで、町民課、健康福祉課、そして教育総務課と、この3つで会議を持つことになっております。生徒の健全育成ということも含めて、そういったことを行っております。

それで、例えば防犯、防災の教室、そういったものは確実に実行するということと、先ほど町長さんが言いましたが、迅速に対応できるような訓練を学校ではもう既に校長会、教頭会では共通理解を図って、すぐさまそういったことに臨めるような体制は取っております。

以上でございますが、先ほど「ながら見回り」ということでいただきましたが、皆さんに報告していなかったのが非常に悪かったです。私の落ち度でございますが、悪いような報告がないのです。いい報告はございまして、例えば小学校5年生がみんなでごみを拾ってやっているのだから感心だというようなお褒めの言葉とか、あるいは白いつえをついて歩いていた方が雨に降られたときに、駒ヶ嶺小学校の生徒が傘を貸してくれたというような、そういった良い点の報告が2回、あるいは生徒が朝、「おはようございます」と非常に元気な声で声をかけていることは良いことだという報告がございました。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 子どもの命を守るということは、本当に大事な町の問題だろうと思いますが、今教育長からも、ながら見守るの結果、町民よりもむしろ子どもたちが積極的に町民と関わっていく。そこで交流が生まれるという話、報告があったという報告を今いただきましたけれども、ぜひ今後とも新地町は本当に幸い犯罪が少ない地区だと思いますし、あとほかの地区ではやっぱりオレオレ詐欺とか、いろいろ新聞に出ますけれども、これも本当に町民課にも問合せもないし、実際事件にもなっていないという状況を見ますと、この地域のよさというのは、やっぱりあるのだと思いますので、今後とも努力されていきたいと思いますので、これをもちまして私の一般質問は終わります。

以上です。

○遠藤 満議長 これで3番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時30分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

ご報告します。佐々木教育長から会議の出席のため欠席届がありましたので、ご報告します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番、寺島浩文議員。

〔7番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○7番寺島浩文議員 受付順位3番、議席番号7番、寺島浩文です。

さて、全国的に拡大が続いていた新型コロナウイルスの感染ですが、ここに来て感染者も大幅に減少し、このまま収束に向かってほしいと思うところでもあります。しかし、このところの研修会などでの感染症の専門家の方々からは、必ず第6波はやってくるという指摘もございました。町としても、感染防止の啓発は継続して行っていくべきだと思います。また、2月13日発生の福島県沖地震では、町内でも多くの住宅被害が確認され、いまだに修理が完了していない住宅もあります。町としても、様々な支援策を打ち出させていただいておりますけれども、今後も住民に寄り添った支援をお願いしたいと思います。また、公共施設の復旧工事も始まっておりますが、まずは大きな災害のときに避難所となる各学校施設や体育館などの復旧を急いでいただきたいと思います。

さて、未曾有の大災害、東日本大震災から10年と9か月となります。そんな中、3月には今後10年間のまちづくりの指針となる第6次総合計画が策定され、様々な施策が打ち出されております。今までの一般質問でも何度も言ってきましたけれども、この施策を推進していく目的、これは将来の町の人口です。人口イコール地域の活力です。特に生産者年齢人口の確保は、地域コミュニティーを守る上でも重要な意味を持っております。生産者年齢人口が減少すれば、それに伴う経済産業活動が縮小し、町の税収は減少します。しかし、その一方で高齢化が進み、社会保障の増加が見込まれ、財政がますます厳しさを増していきます。そうなれば、行政サービスの低下にもつながっていきます。移住定住施策を強力に推進し、町の人口を維持していくことを目指すべきだと思いますので、町を考えをお伺いしたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問に入ります。件名1、移住、定住のために重要な施設となりますスーパーマーケットの誘致についてお伺いいたします。町で唯一のスーパーマーケットであるフレッシュキクチが11月で閉店しました。そのため、町内で生鮮食品を購入できる店舗が少なくなり、多くの町民の方から不満の声が上がっております。また、町が誘致したドラッグストア薬王堂のはす向かいには、大手ドラッグストアのツルハが出店します。薬王堂にとっては、大きな売上げダウンになることが予想されます。このことが影響し、万が一薬王堂が撤退するようなことがあれば、誘

致した町にとって大きな痛手になります。薬王堂の集客力を上げるため、また町民の利便性を高めるためにも事業拡大区域へのスーパーマーケット、または生鮮食品店の誘致を急がなくてはなりません。これは、移住定住促進策にも大いに関係してきます。誘致活動の現状と今後の見通しをお伺いいたします。

件名2、移住定住促進策の強化をということでお伺いいたします。質問1であります。昨年12月の一般質問で、移住定住人口を増やすためにプロジェクトチームを立ち上げてはどうかという提案をしたところ、現在各課の垣根を超えた横断的な取組を進めていくということで、今のところプロジェクトチームを立ち上げる考えはないということでした。私も、それで成果が出ればプロジェクトチームは必要ないと思います。ここで伺いいたしますが、1年がたちましたが、その成果は出ているのでしょうか。特にこの1年は、コロナウイルス感染症の影響により地方に目が向けられていましたので、その取組の成果はどのようなものなのか、成果をお伺いしたいと思います。

また、人口減少の問題は今後も続いていきますので、移住、定住の施策も継続的に行っていかななくてはなりません。世の中の状況も日々変わっていきますので、施策の中身も変わっていかななくてはならないと思います。今後どのような移住定住促進策に取り組んでいくのかお伺いいたします。

質問2であります。質問1にも関係してきますけれども、新地への移住者を増やすにはまず新地に来ていただき、町のよさを知っていただく必要があると思います。町のホームページやパンフレットだけで移住を決めるという方はいないと思います。現在どこの地方自治体でも、少子高齢化による人口減少問題が大きな課題となっております。各自治体でも移住者獲得に知恵を絞っており、自治体間の競争となっております。我が町でも、移住者を増やすために様々なツールを活用し、町外から新地に来てもらい、新地を体験していただけるように交流人口拡大策を強力に推し進めるべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問3であります。これは、前から言われていることですがけれども、新地駅、駒ヶ嶺駅に降り立ってから、そこからの移動手段がありません。これでは、せっかく新地を訪れても、新地は利便性の悪いというイメージが残ります。また、新地インターチェンジのバスストップですが、高速バスに乗る方はいいのですが、新地を訪れる方の二次交通手段がありません。新地から出ていくことよりも、高速バスを利用し新地に来る交流人口を増やすことが重要と考えます。そういったことから、町内の2つの駅と新地インターチェンジのバスストップからの二次交通手段整備を急ぐべきではないでしょうか。また、その二次交通手段によって町内を巡る観光ルートを整備するべきだと思います。駅前の温泉や釣り公園、鹿狼山などピンポイントで訪れる方は多くなってきていますが、もっと多くの観光施設やスポーツ施設、文化財などを知っていただけるような観光ルートを整備するべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問4であります。昨年9月にも一般質問で地域おこし協力隊の件でお伺いいたしましたが、いまだに地域おこし協力隊員の採用がありません。昨年の答弁では、移住定住促進のためには地域お

こし協力隊の活用は必要と考えているということでした。私もそう思います。しかし、現実にはいまだに地域おこし協力隊員の採用がありません。募集方法やPR方法などもっと工夫を凝らして、ぜひとも地域おこし協力隊員を採用するべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 7番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、11月に町内唯一のスーパーマーケット、フレスコキクチが撤退した。町内で生鮮食品を購入する店舗が少なくなり、町民からは不満の声が多く上がっている。事業拡大区域へのスーパーマーケット、または生鮮食品店の誘致を急ぐべきだと思うが、現状と見通しを伺うについてですが、11月末に、フレスコキクチ新地店が閉店いたしました。長い間、町内で営業していただいていた商業店舗が閉店することについては大変残念に思っております。当町では、東日本大震災後、新地駅周辺区域津波復興拠点整備事業により商業施設用地を造成し誘致を進めております。令和3年3月にドラッグストアチェーンを経営している株式会社薬王堂が事業区域に新地店をオープンしました。日用品の買物の場として多くの町民の皆様にご利用されております。町民の皆さんから要望の大きいスーパーマーケットについてですが、各方面で誘致活動を進めており、各社社内で商圈分析なども含め出店について検討をしていただいているほか、町内の生鮮食品店の出店にも期待しているところですが、出店決定には至っていない現状であります。この事業区域については、ふくしま観光復興促進特区の指定を受けており、課税の特例として事業税、固定資産税、不動産取得税の課税免除等があります。また、町独自の優遇制度として、事業用地の一定期間の無償貸付制度を創設しましたので、これらの優遇制度をPRしながら、スーパーマーケットの誘致を進めております。現状としては、現在進出を検討されている企業に、情報提供させていただきながら、検討を進めてもらっているところであります。

次に、移住定住促進策の強化をの1点目、昨年12月の一般質問で、移住定住促進のためのプロジェクトチームの設置をご提案したが、各課の垣根を超えた横断的な取組で進めていくという答弁があった。その取組で成果は出ているのか。また、今後も継続的な取組が必要である。どのように取り組んでいくのか伺うについてですが、移住定住は全国の自治体で展開されており、転入者確保のため、それぞれ独自の魅力ある事業を実施しております。当町においても、新規事業や既存事業も含めて、継続的に取り組んでおります。事業の内容は、子育て支援策である保育所同時入所2人目以降無料制度などや住宅政策では定住促進助成金支給などが転入者への直接補助として行われております。また、間接的には移住定住の前段として当町を知るきっかけづくりとして、駅前屋内運動施設や海釣り公園、釣師防災緑地などの各種レクリエーション施設による集客政策をしております。町内の各施設に各方面から足を運んでいただいている状況にあることから、それぞれの誘客施設は

好評であり、移住定住に一役買っていると思います。しかし、これまではコロナ禍の移動制限があったことから、本来のポテンシャルを発揮できていない状況であったと考えております。現在新型コロナウイルス感染状況が減少している中、今後は多くの来訪者があると予想しておりますので、新地町の魅力を感じていただき、移住定住につながることを期待しております。

各課との連携につきましては、常に情報を共有しており、企業立地推進室からの企業情報の提供などと併せて、若者定住促進住宅や福田分譲住宅地のPR活動を行うなど、住まい確保の情報や貧困世帯への住宅情報の提供を行っております。福田地区における分譲地においては、現在12区画中7区画が分譲済みであり、うち4区画が町外者であります。あわせて来てしんち事業を利用された方は分譲地以外で6世帯が転入しており、これも取組の成果と思っております。また、異動事由別人口統計表の本年7月から11月25日時点での転入世帯は、80世帯となっており、年度ごとの11月までの転入世帯と比較して昨年度より26世帯多く、令和元年度と比較すると14世帯多くなっており、過去3年間を見るといずれも上回っている状況にあります。転入世帯の増については、いろいろな要素が含まれていると考えられますが、移住定住政策の一定の成果があったものと考えております。今後は、実施している事業を継続しながら、移住定住に向けた調査につながるさらに研究をしてみたいと考えております。

次に、2点目の、移住者を増やすには新地に来ていただき、町のよさを知ってもらう必要がある。様々なツールを活用し交流人口拡大を強力に推し進めるべきと思うが、町の考えについて伺うについてですが、東日本大震災後、海釣り公園が再オープンしたほか、新地駅前に複合商業施設、フットサル場や文化交流センターがあります。特に釣師防災緑地公園のキャンプ場やパンptrackには週末にもなると多くの方々が訪れています。また、来年度の海水浴場開設に向け、常設の監視塔を整備中であり、展望スペースも設け、海水浴期間以外でも海岸を訪れた方に立ち寄っていただけるような施設を考えております。新型コロナウイルス感染症の影響により、町内への来訪者は減少傾向と感じておりますが、町内宿泊施設支援対策事業として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、福島県の県民割プラス事業を利用して、町内の宿泊施設に宿泊した方に、特典として新地町の特産品詰め合わせセットをプレゼントするなど、町内特産品のPRも行っております。当町の持つハード施設に、ソフト事業を組み合わせるとともに、新聞、雑誌、観光協会によるSNSの情報発信やテレビ等、マスメディアも活用しながら、交流人口拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の交流人口拡大のためには、町内2駅やバスストップからの二次交通手段の整備及び町内観光ルートの整備を急ぐべきではないかについてですが、駅などから目的地までの交通アクセスがある二次交通の整備、充実が地方の観光や交流人口拡大にとって大きな話題となっております。当町においても、全国のいろいろな事例を研究しながら今後検討してまいりたいと考えております。町内観光ルートについては、平成28年度に鹿狼山登山を中心とした新地町の魅力発見モデル

コースを3コース開発しているほか、東日本大震災後に青森県八戸市から福島県相馬市まで、海岸線を中心にみちのく潮風トレイルも設定され、愛好者の方のトレッキングコースになっています。また、UDCしんちの活動の中で、東京大学大学院新領域創生科学研究科の学生の皆さんが町内を自転車で散策するコースを研究されておりましたが、このたび新地町サイクリングマップとしてまとめられました。海コース・里Aコース・里Bコース・山コースの4コースで、いずれも10キロから15キロ程度のコースとなっております。サイクリングマップには、コースの見どころや道路の高低差などサイクリングに適した情報が記載されております。あわせて、空から俯瞰した町内のPR映像についても、東京大学大学院の皆さんが作成されました。大学院生の多くは外国人であり、外国から見た日本の魅力ある風景を取り入れたものとなっております。この映像はサイクリングマップのQRコードから見られるほか、町観光案内所等においても放映するための準備を進めているところでもあります。今後、鹿狼山登山を中心とした新地町の魅力発見モデルコース、みちのく潮風トレイルや新地町サイクリングマップをPRしていきながら、このほかのルートについても観光協会において研究していきたいと考えております。

次に、4点目の移住定住促進のためには地域おこし協力隊の活用が必要と考える。しかし、いまだに応募がない。募集方法、PR方法をもっと工夫するべきではないかについてですが、町では、地域外から新たな発想と機動力を持つ人材を受け入れ、町民と一緒に知恵を絞りながら地域力の維持強化と活性化に取り組み、より魅力あるまちづくりを進めることを目的に、地域おこし協力隊、新地町まちづくり応援隊を募集しておりますが、応募がない状況が続いております。このような中、震災10年が過ぎハード事業の復旧は進んだものの、原発事故からの風評被害払拭などの課題がある中で、東日本大震災の被災地で地域おこしの支援等の活動を行い、復興支援員を今年度募集したところ、首都圏から若者の応募があり、新地町観光協会駅前観光案内所を拠点に、東日本大震災からの風評被害払拭に向けた観光PRに取り組んでおりました。このように東日本大震災の被災地で、復興の後押しをしたいと考えている方はいらっしゃると思いますので、復興支援員による地域おこしも含めて進めてまいりたいと思っております。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ご答弁いただきました。再質問いたします。

まず、スーパーマーケットの誘致についてお伺いします。先ほどの答弁で、現在ある企業さんと交渉中という報告がありました。これ現状ですね。先の見通しという点についてですけれども、結果は誘致ができるかできないかの2つになるのでしょうかけれども、まず現在交渉中のスーパーマーケットを誘致できれば、これは非常にありがたいことなのですが、問題がないわけではないと思います。スーパーマーケットのその出店形態によっては、薬王堂と販売する商品が大きくかぶることも考えられます。先ほどの質問でも言いましたけれども、間もなくオープンするツルハさんよりも、町が誘致した薬王堂と今後誘致するスーパーマーケットで集客力を上げなくてははいけません。ただ、

スーパーマーケットを誘致すればいいということではないと思います。その辺りは、薬王堂とは情報を密にして理解していただいているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

薬王堂さんとの情報共有ということでありませうけれども、薬王堂さんには、そもそもこの事業につきましては町ではスーパーマーケットの誘致が主な目的でありますということは、初めから事業開始のときからお話ししておりますので、理解していただいております。

あと、ドラッグストアと、あとスーパーマーケットで競合する商品も出てくるとは思いますけれども、そういった点について薬王堂さんについては理解していただいている上で営業されていると思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 薬王堂さんが出店するときにそういう条件、スーパーさんも来ますよという話で出店していただいているので、問題ないということでしょうけれども、やはりある程度時間がたって、交渉しているスーパーさんもまた違ってきていると思いますので、その辺もいろいろ情報交換もしっかりやって、せっかく町で誘致した企業ですので、しっかり薬王堂さんとも情報交換をやっていただきたいと思います。

先の見通しという点で、悪いほうの結果が出た場合についてお伺いします。現在交渉中のスーパーマーケットに出店を断られた場合のことは考えているのでしょうか。既にフレスコキクチはもう撤退しましたので、町民はそれに代わる生鮮食品が買える店を求めています。また、移住定住促進のためにも、そういった店舗はぜひ整備しなければいけないと思います。今までも何社にも断られたことを考えますと、万が一断られた場合、次の一手のことも考えていかなければいけないと思いますが、その辺りはどのように考えていますでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

まずは、今現在真剣に検討していただいている事業者の方がおりますので、まずはそこの方に進出してもらえるように注力していきたいと思っております。

それがかなわなかったという場合でも誘致活動、先ほど町長答弁したように、町独自の誘致、優遇制度ありますので、それをPRしながら頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今までの本当に経緯を考えると、なかなかどうなのかなという私は気がしております。今の話ですと、あくまでスーパーマーケットの誘致を考えているということなのだと思います。

まずけれども、何度も言って申し訳ないですけれども、交渉中のスーパーマーケットに断られた場合、本当に後がなくなった場合、前回の一般質問で私は現実的だと思われる3点の方法をご提案しました。簡単に言えば、生鮮食品部門だけを公設民営という形で誘致していただくということは申し上げました。前回のことは検討はしていただけたのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

前回寺島議員からご提案いただいた点は、手法としては把握しています。ただ、そのときから今までも、企業の誘致真剣に検討していただいている事業者さんがおりますので、今そここのところで頑張っているというところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 最悪と言ったら悪いですけれども、やっぱり万が一のことも考えて私をご提案したような方法も1つ頭の中に入れておいていただければと思います。

次に行きます。件名2の移住定住の促進策、今までの町内横断的な取組の成果ということについてお伺いいたしますが、先ほどご答弁ありましたように、福田定住促進住宅7区画、あるいは町外から6世帯移住で来た方がいるというお話もございました。今後の進め方の部分になりますけれども、こういった移住してきた方にこれ確認としてお伺いしますが、新地に移住してきた方のその理由、あるいは新地に来た決め手というのは確認はしていますでしょうか、町で。今後の進め方の非常なポイントになると思うのですが、しているか、していないか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問でございますけれども、実績的には転入者が増えているというような形にはなってございますが、これにつきましては町民課の転入関係の統計からの数字でございますけれども、実際この方々に今言われているようなその理由までは、まだ確認はしてございません。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今言ったように、今後の移住定住促進策を進めるにも重要なデータになるのではないかと思いますので、新たな方が町内に来れば、役場では何かしら関わるのではないかと思いますので、ちょっとした機会にでもいいから、そういう確認することというのはできないものなのではないでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 非常に微妙なところの発言ですので。ただ、広報紙見てもらうと、たまに出ているかと思うのです。新地町に移住してきた方、そういった方の言葉です。そういったのを見て参考に

していただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 可能であれば、こういったところ確認ができる機会があれば、新地の中の人間は分からないのですけれども、やっぱり新地のよさというのはそういうところで改めて分かることもあるので、可能な限りでこれはお願いしたいと思います。

今後の取組についてお伺いします。先ほどの話だと、ある程度の成果は出ているので、このままの取組で進めていくという考えでよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問でございますが、先ほど町長が答弁しましたとおり、現在実施している各課の事業等がございます。住宅政策、あるいは医療費関係ですとか、また子育て支援等々ございますので、こちらの既存の事業を継続しながら、あとはその情報発信等々いろんな手段あるかと思っておりますので、その辺を検討しながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 それぞれの課でやるという今のお話になると思うのです。これは、前回の質問のように専門的な組織、プロジェクトチームということになりますけれども、それぞれでやってどうなのかなと思うのですが、これは一つの移住定住促進の施策としてどこが中心になってやるのか。それぞれでいいのか。そうすると、どこが中心になって動くのか。あるいは、そこ成果が出なければ誰が責任者なのかとか、何かあやふやになりそうな気もするのですが、そうすると結局どこも動かないとか、そういうことになってきはしまわないかと思うのですけれども、その辺はいかかなのでしょうか。やっぱりプロジェクトチームまでは考えられないということなののでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 寺島議員には前にもそういった提案いただきましたが、限られた職員の中でやっていますから、その中で今答弁したとおり、各課が情報を共有し合いながら、これと思うことをしてやっていきたいということで、課長会を含めて常に朝集まりをやっていきますので、そういった中で対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 そういうことでした。ぜひしっかりと、やはり移住定住人口、町の人口の確保というのは重要なことですので、しっかり今の形でということですので、取り組んでいただきたいと思います。

質問2に移ります。移住者を増やすためのツールということで回答ございました、いろいろ。単

純に1つ伺います。先ほどの答弁でSNSやテレビなどのマスメディアを活用したりという答弁がございました。私も、マスメディアによるPRが一番私は交流人口増やすためには有効だと思います。そこで、伺いますが、マスメディアにはラジオも入っていると思いますけれども、ラジオCMなども考えているということによろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ラジオCMのご質問でございますけれども、費用対効果もあるかと思えますけれども、そういったものもPR手法の一つとして今後検討していけるのかなとは思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ検討していただいて、私としてもラジオのCMは本当に有効と考えております。もしラジオCM活用する場合のことですけれども、町には体験型の施設がいっぱいあります。体験型施設というのがやっぱりリピート客を増やすためには一番有効な施設ですので、この辺をもしやるのであれば強かにPRして前面に押し出していきたいと思っております。

このラジオCMに関してですけれども、お隣の丸森町ではラジオCMをやっていますし、月に1回ぐらいか、番組等なんかも持っておるのです。それで、結構交流人口も増えているようですので、参考にしたらいかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 そういった手法も、今後の参考にさせていただければと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 次の二次交通手段について再質問いたします。先ほどの答弁の中では、サイクリング等の答弁が多く出ておりました。確かに駅などからも二次交通手段として活用が期待されます。しかし、電動アシスト自転車を購入してからしばらくたつのですけれども、活用されている様子がありません。多分夏前からもう観光協会に預けられていると聞いております。これいつから貸出しをするのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 レンタサイクル事業の件でありますけれども、新地駅前の観光案内所を起点に今月中に開始したいということで今準備を進めております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今月中ということでした。これは、整備される前に要綱とか決めておくべきではなかったのでしょうか。それが遅れたことによって、これから冬に向かいますので、活用する機

会が大きく減ったと思います。なぜこんなに遅れたのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、レンタサイクル準備したらすぐに実施すべきものと思っております。そうしたかったのでありますけれども、そのほかに新型コロナウイルスの事業者支援の事業等いろいろありまして、結果的には今のような状況になっているということであります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 せっかく購入したものですから、多くの人に活用していただいて交流人口拡大につなげていっていただきたいと思います。

二次交通手段で、このレンタサイクル、サイクリング等の話は出ておるのですけれども、数年前から検討されているような民間タクシーの配備とか、しんちゃんGOの町外の方の利用などについての話、これはもう何年も前から出ているのですが、これ二次交通手段としてということでは何年も前から出ている話なのですが、この辺はどのようになっているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

民間タクシーの件とか、しんちゃんGOの見直しの件であります。今現在見直しを検討しております。今、企画振興課事務局では町なか線を民間タクシーの利用者の方への補助とするタクシー補助というものを今事務局では検討しております。そういったことで、町内への民間タクシーの参入促進を図れないかということで今考えているところであります。ただ、前に新地高校の方が利用している拠点通過路線とか、あと公立病院の利用者が利用するデマンド型の公立病院線、そういったものがありますので、そういった部分をどうしていくかというのが課題になっております。引き続き検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 先ほども言ったように、これ何年も前からの課題ですので、結論を出さなくてはいけないと思いますので、これは急いでいただきたいと思います。まず、本当に新地駅、駒ヶ嶺駅、バスストップ、そういったところからどうやって移動するのだという、交流人口増やすという意味でもやっぱりそれは絶対必要になってくると思いますので、整備をお願いしたいと思います。

地域おこし協力隊でお伺いいたします。地域おこし協力隊と復興支援員ということのお話もございました。二本立てで考えるということなのだと思いますけれども、これ1つ確認ですけれども、復興支援員1人募集したのですけれども、今は辞めてしまったという話も聞きますけれども、何か先ほどの話だとまた募集するということです。4月26日で復興支援員は締め切っているようすだけ

れども、これは再度募集を復興支援員としてもかけるということなのでしょう。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 復興支援員、以前募集しまして、今現在はちょっと前に実は退職されて、空席になっておりますので、また募集をしたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 また、募集をするということですので、地域おこし協力隊と復興支援員、結果最終的には定住ということに結びつくような形でお願いしたいと思います。

問題は、どうやって募集していくかということです。今までがなかなか募集できなかったのも、まずホームページを見たのですけれども、どこに募集要項があるのか、私分かりませんでした。よく見ると、企画振興課の4月1日のお知らせでやっと見つけたぐらいなのです。やっぱりそのほかにはどのような形、そのほかには何か募集、どんな形で募集しているのかも分かりません。応募がないということは募集方法、PR方法にもっと工夫が必要なのではないかと思います。例えばホームページにしてもトップページに持ってくるか、ほかのSNSを活用するか、何か工夫があると思うのですけれども、その辺りはどのようにお考えでしょう。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今現在町のホームページに掲載しておりますけれども、ホームページのほかに福島連携復興センターというところのホームページも載せていただいてPRしております。あと、議員から今ご提案のあったほかの媒体といった部分についても、近くでいきますと丸森町さんなんかは多くの地域おこし協力隊の方募集して誘致成功しておりますので、そういった部分を参考にしながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひそういった形で、ひとつホームページにしたまま、SNSにしても、写真とか、ああいったものをもっと載けるといいのではないかと思いますので、もっと魅力ある形で出していただければと思っています。

最後になります。もう一つお尋ねします。今課長からありましたように、本当にお隣の丸森町を参考にしてはどうかと思います。丸森町では、2017年から民間のコンサルタント会社も入っているようですけれども、まるまるまるもりプロジェクトというプロジェクトを立ち上げて、地域おこし協力隊員を受け入れています。今年度も、8月の時点で25人の地域おこし協力隊員がいるそうです。年によってはその中から、その年によってですけれども、5人もの移住者がいる年もあるそうです。隣の町でもこれだけ違いますので、ぜひこれは参考にすべきではないかと思います。いかがですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

丸森町進んでいますので、参考にしてはということでもありますので、ぜひ参考にしたいと思っておりますけれども、ただ新地と丸森、条件が違うということも分かっていたらと思います。丸森町は、地域おこし協力隊、どこからでも、極端な話新地とかいったところからでもできます。ただ、新地町は、総務省の条件があつて、三大都市圏です。それで、大都市からではないとできないというのがあります。そういったので、新地的には苦しい分もあると思っておりますけれども、丸森町さんも参考にしながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 全てをまねするというわけではなくて、現実いろいろ制度が、例えば民間のコンサルなんかも入れているという話もしましたけれども、まねできるところは、いいところはまねをして、やっぱり移住定住促進につなげていっていただきたいと思っております。本当に、最初に言ったように人口イコール町の活力ですので、特に若い年代の確保、これは重要だと思っております。今後も庁内一丸となって様々な知恵を出して移住定住施策に取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○遠藤 満議長 これで7番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をしたいと思います。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受付順位4番、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願いいたします。

このところの新型コロナウイルス感染は、落ち着きを見せておりましたが、新たな変異株、オミクロン株が各国で確認をされ、日本においても初めて11月31日に、そして12月1日には2人目も確認をされ、感染拡大が心配されております。町は、こうした感染や第6波への備えをしっかりと行ってワクチン3回目接種を早期に実施をし、マスク、手洗い、3密を避けるなど個人でできることはしっかりと行って感染拡大を阻止していかなければなりません。また、東日本大震災から10年と9か月が過ぎようとしておりますけれども、まだまだ復興は道半ばであります。例えばスマートアグリ・6次化施設用地には進出企業、工場を早期に誘致しなければなりません。また、津波復興

拠点整備拡大区域の残る東側の空き地1万2,000平方メートルの活用が課題であり、先ほどもありましたが、スーパーマーケットの閉店もあって被災した大戸浜等の防災集団元地の活用も全く進んでいない状況であり、課題は山積をしています。一方、相馬港4号ふ頭のLNG基地では世界最大級23万キロリットル1、2号タンクは仙台までのパイプラインによって本格操業を始めており、福島天然ガス発電所の1、2号機は、8月から全面営業運転が開始をされ、再び不交付団体となった町の将来に活気が出る明るい兆しがどんどん膨らんでおります。復旧、復興のスピードを速めて快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指しながら、早い復旧、復興を願って一般質問を申し上げます。今回私は、件名1、国道113号線大沢峠の完全復旧に向けて、件名2、新年度予算編成指針の構築についての2件についてお伺いいたします。

件名1、国道113号線大沢峠の完全復旧に向けてお伺いをいたします。1つは、現地を見ますと工期は令和4年2月末となっておりますけれども、これは今の工事を指しているもので、完全復旧工事は今後の発注であるとしております。これまでになぜ完全復旧できないか伺います。現地は、土砂崩れによって今年4月14日から11月2日まで全面通行止めとなり、7か月ぶりによく片側通行で開通をいたしました。2つの排水機場があるために、ダンプカー等を中心にして朝の時間帯は信号によって片側通行のため車がつながり、交通混雑を来し、出口から出られないほど大変不便を来しております。県管理でありますので、その必要性を要請するしかありませんけれども、早期の完全復旧を要請してほしいのであります。どのような要請をしているか、そうした努力が必要でないか伺うものであります。

2つ目は、今の工期でできないとするならば、せめて年度内の完全復旧はできないか伺います。2月の震災や大雨災害等によって以前にも増してダンプカーの需要が増大しており、現地の交通煩雑の現状を見ていただいて、一日も早い完全復旧を目指すよう要請すべきであります。伺います。

続いて、件名2、新年度予算編成指針の構築について伺います。1つは、新年度予算の概要、規模、重点事項等について伺います。東日本大震災から10年9か月がたち、予算規模も徐々に平常に戻ってきつつありますけれども、令和3年度の当初予算は58億5,300万円で、前年と比較しますと14億1,400万円強の減少となっております。今定例会追加補正（第5号）では、総額で86億400万円となっております。これに対し新年度は、第2期の復興創生期間2年目の年であり、加えて不交付団体となった2年目の年であります。通年事業経費、あるいは復旧復興事業の状況、そして不交付団体の状況、人件費、扶助費、防災費等の状況等についてその概要、規模、重点事項についてお伺いをいたします。

2つ目は、第6次総合計画2年目の各施策の予算について伺います。各施策の快適で活力あるまちづくり、災害に強く安全、安心なまちづくり、健康で元気なまちづくり、未来につながるまちづくり、住民力を生かすまちづくりの各施策をどのように予算づけするか、各施策の取組を伺います。

そして、中でも次の施策をどう予算化するか伺うものです。ふるさと納税増収戦略の取組につい

て伺います。ふるさと納税制度は、ふるさとや応援したい自治体へ寄附をすることで納税者が住民税等の控除を受けられる制度でありますけれども、昨年6月から法改正によって寄附金額の3割上限で返礼品を設定しているわけでありまして。当町では2年度決算で852万円強となっておりますけれども、本年度予算当初においては200万円を計上しており、本議会にさらに1,000万円の追加補正を計上しています。これは、2月13日の福島県沖地震災害への寄附と伺いましたけれども、制度本来の制度拡充、拡大を目指してさらに多くの納税収入を図るべきと思います。お伺いをいたします。

そして、また新型コロナウイルス感染拡大阻止対策をどう予算化するか伺います。最近の新型コロナウイルス感染は、変異株の出現によって世界各国、今朝のニュースでは60か国地域まで拡大をし、緊張感が漂っております。町は、この感染対策や第6波への備えをしっかりと行って、感染拡大を止めなくてはなりません。その予算化をどう進めるか伺うものです。

次に、植物工場やLNG関連企業等の誘致をどう予算化するか伺います。新地駅東には設定した植物工場用地はいまだ空き地でありますけれども、新地エネルギーセンターの運営におきましても、大きな課題となっており、早期の工場誘致に取り組む必要があります。どう予算化するかお伺いをいたします。

次に、人づくりや学力向上につなげるため、教育委員会の重点事業である基礎学力を支える学習支援員、ICT機器及び支援員の増強について伺います。本年度の当初予算では、学習支援員は介助員を含めて6名であります。また、ICT支援についても6名で、基金も含めると6,600万円強の予算となっております。さらなる充実のためにその増強をどう予算化するか伺うものです。

以上申し上げましたが、よろしくご回答ください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、八巻秀行議員の質問にお答えします。

初めに、国道113号線大沢峠の完全復旧促進に向けての1点目、工期は令和4年2月末となっているが、それまでに完全復旧できないか、及び年度内完全復旧はできないか。一日も早い復旧を目指すよう要請すべきでないかについてですが、本年4月14日に発生した、国道113号土砂崩れによる通行止めについては、本議会冒頭でご報告させていただきましたとおり、福島県による応急対策工事が完了したため、去る11月2日午後2時より通行止めが解除されました。全面通行止めは解除されましたが、引き続き法枠やグラウンドアンカーなどの法面対策工事を行うため、当面の間、片側交互通行での開放となっております。質問にあります令和4年2月末工期については、本年6月に発注となりました、仮モルタル吹きつけや仮設防護柵設置等の応急復旧工事の工期であります。本復旧工事につきましては、福島県より、現在入札手続中であり、当該工事の工期については、令和4年3月末で設定している旨報告がありました。町としましても、早期の完全復旧は当然望んでいるところであり、これまでも福島県に対し要望してまいりましたし、今月1日に再度、相双建設事

務所長に対し、早期完成を要請したところであります。今後も、本工事に對し要望を重ねるとともに、福島県と連絡を密にし、進捗状況や完了の時期について、町民の皆さんに情報を提供してまいります。

次に、新年度予算編成指針の構築についての1点目、新年度予算編成指針の予算規模、重点事項について伺うについてですが、令和4年度当初予算については、11月1日に各課・局長宛てに編成方針を通知したところであり、各課においては、予算要求書、及び当初予算の主な要求事項の入力作業を進めているところであります。今後、順次各課に対してヒアリング・査定を実施しながら、令和4年度当初予算をまとめていく考えであります。このような作業状況の中で、予算規模や重点事項については、明確に申し上げる段階にはありませんが、当初予算編成方針では国の動向はもとより、第6次新地町総合計画に掲げる主要施策の推進に向け、主要課題の解決と今後の行政需要の変化を的確に捉えた町政運営を進める旨の編成方針を通知したところであります。加えて、町財政の見通しでは本年度から普通交付税の不交付団体となったところでありますが、特に歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策費が継続して必要となるほか、公債費の償還や公共施設の老朽化による維持管理費の増加など厳しさを増していることから、将来に向け引き続き健全な財政の確立を図るため、歳入歳出のバランスに配慮した適切な予算規模と重点施策の推進に取り組んでいく考えであります。

次に、第6次総合計画2年目の各施策、課題の予算化についての1点目、ふるさと納税増収戦略の取組については、町ホームページのみで行っていた寄附のPRを、令和2年度からは、ふるさと納税の専用のポータルサイトへの登録などにより情報発信を強化したり、返礼品についても、町内の各事業者と協力をいただきながら、特色ある返礼品を追加して、寄附額・寄附件数の増加につなげているところであります。今年度の寄附実績は、11月末現在で177件、約1,100万円の寄附をいただいておりますので、新年度においても本年度実績を踏まえて予算措置を行いたいと思います。

2点目の新型コロナウイルス感染拡大阻止対策については、新型コロナワクチンのワクチン接種において、希望する町民が速やかに接種できるよう努めるとともに、国、県と連携を図りながら町民一人ひとりの基本的な感染対策の徹底について周知を行い、感染拡大防止に努めてまいります。5歳から11歳のワクチン接種については、現在国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において議論されておりますので、国の方針が決定された時点に対応してまいります。

なお、3回目接種の費用については、1回目、2回目の接種費用を精査し不足する分について、今回の12月定例会一般会計補正予算に計上しております。

次に、3点目の植物工場やLNG関連企業の誘致についてですが、新地駅周辺事業用地のスマートアグリ施設については、福島県の復興特区制度活用により税制上の特例措置として、固定資産税や不動産取得税の課税免除制度があります。また、町独自の優遇対策として、事業用地の一定期間の無償貸付制度も創設いたしました。これらの優遇制度をPRしながら、町内金融団や、福島イノ

バージョン・コースト構想推進機構の企業誘致担当部署とも連携し、誘致を進めてまいります。LNG関連企業の誘致については、相馬LNG基地が昨年8月に全面操業を開始し、また相馬・岩沼間のガスパイプラインも開通しておりますので、企業誘致の際には、天然ガスの活用や相馬港の利便性を含めて、当町の特色をPRしながら企業誘致を進めているところであります。今後も、ガス供給会社や関連する企業の営業担当者と定期的に情報交換、連携を図るなどして、企業誘致の促進に努めてまいります。

4点目の学習支援員、ICT機器及び支援員の状況については、各校に配置しております学習支援員とICT支援員を、今年度予算と同様にそれぞれ6名ずつ配置したいと考えております。また、ICT機器については、昨年度までのGIGAスクール構想により、予算措置により1人1台の端末については整備済みとなっておりますが、機器の老朽化に伴う更新や維持管理等必要に応じて補完し、今年度と同様に円滑な教育活動を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。再質問を申し上げたいと思います。

大沢峠の完全復旧についてでありますけれども、ただいまの回答では令和4年の3月末までには開通したいというようなお話でありましたけれども、12月1日にも事務所長さんに要請したというようなことがありますけれども、やはり現地の状況をよく見てほしいのであります。今お話しのように、3月末には回答するという事ですので、そうであってもできるだけ早く復旧するようしっかりと対応いただきたいと思っております。再度伺います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま議員から3月までに開通したいという町の答弁があったということでありましたが、先ほどの町長の答弁につきましては、今後、福島県が発注する本復旧工事の工期を3月に設定しているという事の回答でございましたので、ご承知をお願いしたいと思います。今後も町としても早期復旧に向けて要請していきたいと思っております。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 理解ちょっと違ったようでありますけれども、3月末までにはその本工事の設計といたしますか、入札までと思っておりますけれども、終わらせるというようなことで、実際にはいつ頃を目指すのかお伺いしたいと思う。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 先ほどの繰り返しになりますが、これから発注する工期の設定が3月末という事の報告を受けているという先ほどの答弁でございました。まず、ここはご承知おきいただきたいと思っております。

それで、実際のその工事の完了というところのご質問だと思いますが、これから福島県で入札をいたしまして、その後、応札者が決定する運びとなると思います。それから現場精査等々を経ながら工事を進めていくということで、発注の工期は3月末ということですが、福島県からは具体的にどこまでに終わらせるというところの報告はいただいております。

以上。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 工期がまだ分からないというなお話でありますけれども、現地をよく見ていただいて、先ほども言いましたけれども、2月の地震、そして一昨年台風被害等、そういったことで碎石の運搬状況というのは本当に増大していると思います。しっかりと対応していただくようお願いをいたします。

続いて、新年度予算の指針でありますけれども、12月3日まで予算要求期限ということで、まだ規模、重点事項等については明確ではないというご回答であります。それは理解できますけれども、ただ4年度は第2期の復興創生期間2年目であって、加えて不交付団体2年目に当たります。その辺の状況についてどのくらいの規模になるのか、総務課長にお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 来年度、令和4年度の当初予算の規模ということですが、今各課からの予算の入力をまとめ始めているところであります。併せてチェックを始める段階であります。したがって、明確に先ほどの町長答弁のとおりで、どのくらいの規模になるかというところはまだまだちょっと見通せない状況であります。ただ、復興から10年が経過いたしましたので、町の第6次の総合計画も2年目というような段階に入らないうちは、その主要な事業、施策というものを強力に推進していくということは、基本的に進めていかなければいけないことと思っております。

歳出ではやはり固定費はこれはもうかかるものは現実的に昨年度、近年それほど大きな構成の変化はないと思いますので、そこはかかるものはかかるかと理解をしております。ただ、今申し上げたように、普通建設事業等でこれがどのくらいの需要なり、課題があるのか。それをどのくらいの今の職員も含めて規模で消化ができるのかというところが大きなポイントになってくるのかなと思っております。今年度では一部東日本大震災からの復興事業というのはまだ残っております。来年度も、まだ完全に復旧、復興が終わるといったようなことにはないと思っておりますので、多少なりともやはりそこは継続して事業費を充てるようなことは必要だと思っております。加えてコロナの対策費用とか、あるいは2月の福島沖地震に対応するような、随分発注等は、復興事業の発注はもう進んでおりますけれども、まだ完全なところではないというようなこともありますので、そういうところもやっぱり考慮しなければいけないかなと思っております。

なお、今年度から普通交付税の不交付団体になっておりますが、来年度もそのような見通しは立

てておりますが、各施策、事業を取捨選択をきちんとしながら令和4年度、大震災から10年経過する中で徐々に通常予算に移行するような、そういうような時期になってきているのではないかなと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 本当にまだ明確なご回答はいただけない時期で、3月あたりになりますと、しつかり出てくるとは思いますけれども、この辺にとどめたいと思います。

続いて、この公債費の状況、それから公共施設の維持管理費の増加ということでもありますけれども、もう少し具体的にどのような状況なのか、総務課長に伺いたいと思います。公債費の残高を見ますと、本年度が59億円と最大となっておりますけれども、また東日本大震災後に多くの公共施設が建設をされ、維持管理費が増大することが危惧されます。これらをどう予算化するのかお伺いをいたします。

○遠藤 満議長 休議します。

午後 2時58分 休憩

午後 3時00分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 それでは、起債の状況ではありますが、今年度当初の残高が大体57億円ぐらいでありました。その後補正で災害復旧等で追加で起債をするというか、町債をするような、そういう予算もしております、今年度末だと大体60億円ぐらいの残高になるのではないかとこのことで考えております。

今後なのですけれども、基本的に建設事業がどのくらい今後必要になってくるかということにもよりますけれども、ピークとするとやっぱり今年度、来年度以降徐々に残高は減っていくというようなことで考えております。

あとは、施設の管理費の今後の状況ということでもありますけれども、これらの当初の予算編成方針でも各課に示しておりますが、老朽化しておる施設、あるいは東日本大震災後に整備をした施設、こちらの維持管理費用というのが大きなウエートを占めてくるのだと思っております。

なお、老朽化した施設は、今後のその利活用をどうしていくのか。あるいは、明確にその施設の台帳整備を細かく今しようとしておるところでありますので、そこからいわゆる長寿命化を図っていくような、そういうような計画を今後具体的に立てていきながら、各施設の有効活用と管理費の削減に努めていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 しっかりとその辺対応していただきたいと思います。

続いて、第6次総合計画の各施策5つほどありますけれども、快適で住みよいまちづくりとか、災害とか、健康とか、未来とか、住民力を生かすまちづくり、この施策をどう予算づけしていくのか、総括的に総務課長にお伺いをいたしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 先ほど、来年度の当初予算の編成方針というのを各課に示しておりますので、その中から先ほど申し上げたような第6次総合計画第2年目の主要施策、事業というものをどうつくっていくのかということをもとに各課から上がってきた内容を精査をしてみたいと思っております。

ただ、今議員がおっしゃられているような、5つのまちづくりの目標というものが基本であると考えておりますので、そこから各施策、それも限られた財源の中で事業をしていくわけでありまして、そこから各優先度、あるいは事業の内容等を精査しながら進めていきたいと考えておりますので、大きな流れというか、方針は今申し上げたとおりでありますので、今後ヒアリング等査定の中でそれを詰めていくというようなことで考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 しっかりとその辺も限られた財源を有効に使ってやっていただきたいと思ます。

そして、まずふるさと納税増収戦略でありますけれども、新年度も今年度の実績を踏まえて措置していくと回答いただきましたけれども、制度本来のこの制度拡充で、納税の増収を図るべきだと思っております。どのような取組をするのか、その辺を再度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 ふるさと納税制度は、先ほど議員からもご説明がありましたけれども、町といたしましても、その趣旨にのっとりまして、どうやってこれを皆さん方に知っていただいて、寄附を募るような方法を考えていくのか。そのいただいた寄附につきましては、それぞれの寄附者の意向もありますので、それにのっとりたような事業にこれは充てていくということでもあります。

現在1,100万円ほど今年度寄附をいただいております。金額は、昨年度が大体850万円なので、300万円程度増えております。それ以前は、先ほど町長の答弁のとおり、直接ホームページ等のPRだけだったものですから、非常に少ない状況でありました。これは額も、寄附者の件数も非常に少ない状況でありました。昨年度途中から今申し上げたように専用のポータルサイトに登録をして新地町を知っていただくPRを行っていたというところの中で、非常に多くの、額もそうですけれども、

特に寄附件数が多く伸びております。以前は、年間30件から40件程度の寄附者だったのでありますけれども、昨年度で160件、今年度も今現在でもう170件を超えているような、そういう寄附者にいただいておりますので、これだけ見ても多く新地町を知っていただいているような、そういう状況になっていると考えておりますので、今後もこういうようなことを継続しながら寄附を募って新地を知っていただく。また、返納品につきましては、それらを活用できるような、そういうようなものにしていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今専用のポータルサイトということで、私もホームページ見ましたけれども、今までにない取組をしていることは理解しますけれども、やはり町の特産品といいますか、そういうところをしっかりと育成をして、このPRをさらに行ってできるだけ多くの納税を期待したいと思っております。

続いて、新型コロナウイルス感染阻止対策でありますけれども、個人でできる基本的な感染対策はもちろんでありますけれども、ワクチン接種の5歳から11歳までの拡大、それから高齢者や一般の方への3回目の新年度の予算化、これは先ほど今年度の分は理解しましたけれども、来年度についてどういうふうに予算化するのか、健康福祉課長にお伺いをしたいと思います。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

ワクチン接種に係る予算措置ということですが、先ほど町長から答弁ありましたとおり、3回目のワクチン接種費用につきましては、今12月定例議会の補正予算に計上をさせていただいております。

それから、5歳から11歳のワクチン接種につきましては、現在国でまだ詳細が決まっておりますので、国の方針が決定次第町で対応してまいりたいと考えております。具体的に補正予算になるか、当初予算になるか、もしくは場合によっては専決ということでご協議をさせていただければと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 先ほど言いましたけれども、その3回目の接種というのは、本年度の予算ですと医療従事者とか、それから高齢者等にも関係するのかなと思いますが、そのほかやっぱり4月以降にずれ込んでいくのだらうと思っておりますけれども、その辺の理解、それでいいのかどうかです。もし新年度にも波及するのではないかという立場で私は発言いたしました。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

3回目のワクチン接種に係る費用でございますが、今回の補正予算で3回目全員分の予算措置をしております。これは、全額国から補助金対応となっておりますので、接種が4月以降にずれ込むことも想定されますので、その場合については繰越明許等で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 全員分、7,100人分ですか、それで6,300万円と記憶しておりますけれども、新年度には影響しないというようなことで了解をしたいと思っております。

続いて、植物工場とか、LNG関連企業の誘致でありますけれども、新地駅の東に設定をした空き地でありますけれども、県の復興特区制度の課税免除があるということ、そして町単独で一定期間の無償制度、これ5年だと思っておりますけれども、これはいつからいつまでなのか、その辺を企画振興課長にお伺いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 町独自の土地の賃料の一定期間の免除でありますけれども、こちらは賃料が発生してから、操業してからと考えておりますけれども、そこから5年間と考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 操業してからということですので、了解したいと思っております。

そして、LNGの関連企業について、こういった制度の優位性、そういうものを広くPRして、スマートエナジーの得意な点、そして出資企業にも協力を得ながら、また福島イノベーション・コースト構想の優位点、こういうものを広くPRして、せっかく国策で張りついたLNG基地であります。発電所の建設だけで終わらせることなく、さらに多くの関連企業を西、東中核工業団地はまだ空いておりますし、新地町の3号ふ頭にもまだ12ヘクタールくらいの用地があるわけであります。そして、防集の元地が全然活用されていないようなことで、こういうところに誘導を早くするように取り組む必要があると思っております。これらをどう予算化するか、もう一度企画振興課長にお伺いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

企業誘致ですけれども、先ほど町長お答えしたように、町の金融団とか、あと福島イノベーション・コースト構想推進機構、そういった部分の企業誘致担当部署と連携して今進めております。さらには、新地スマートエナジー株式会社の出資企業の方にもこういった土地があるということで、何かあったら情報をいただきたいということで進めております。新地駅周辺事業用地のスマートアグリ、それから駒ヶ嶺工業用地、それから防集元地と、今誘致しなければならない用地があるわけですので、積極的に周知して誘致できるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ今、課長の言うようにしっかりと頑張っていたきたいと思います。

続いて、学習支援員とICT機器及び支援員の増強でありますけれども、機器の更新を行って今年度と同等の予算を維持するというようなご回答をいただいております。今定例会に配付の小中学校PTA連絡協議会の令和4年度の教育関係予算要望でありますけれども、これにも増強を要求しているわけであります。もっと学習支援員、それからICT支援員の継続配置、拡充、増強を図るように要求をすべきだと思います。これについて教育総務課長にお伺いをいたします。

○遠藤 満議長 目黒佳子教育総務課長。

○目黒佳子教育総務課長 学習支援員、そしてICT機器及び支援員の増強ということでございますけれども、学習支援員につきまして、先ほど6名配置ということで回答しておりますが、厳密に言えば学習支援員が1名、学習支援補助員が4名、介助員が1名という配置になっております。また、ICT支援員につきましては、新地小が2名、尚英中学校が2名、駒と福田の小学校が1名ずつの配置となっております。先ほど町長の答弁にございましたように、今年度予算と同様に来年度につきましても同じように6名ずつの配置をしたいと考えているところでございます。

また、機器につきましては、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、老朽化に伴う更新や維持管理等、必要に応じて補完して今年度と同様に円滑な教育活動を展開してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 その努力を期待したいと思います。

そして、12月3日に福島学力調査の駒小の学力向上結果資料を頂きました。それを見ますと、6年生の国語については5Cから7C、大変伸びています。そして、これが6段階伸びているわけです。それから、算数については5Bから7Cと5段階向上しております。そして、上、中、下層全てでもってレベルアップをしているという資料であります。県内でも大変上位の学力の伸びであって、相双でもこの新地町が最大であるというようなお話を伺ったわけであります。このICT教育の成果を今後も維持、拡大できるように努力をしていきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○遠藤 満議長 目黒佳子教育総務課長。

○目黒佳子教育総務課長 学習支援員、ICT支援員の配置等によりまして、また教職員の先生方、そして保護者の皆様のご協力によりまして、町内の4つの学校ともに円滑な学習指導を展開して、順調に学力向上を果たしているところでございます。今後も、そのような学力向上に努めるよう努力してまいりたいと考えております。

令和3年12月定例会

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 しっかりと対応して、日本に誇る新地町のICT教育を支えてほしいと思います。

最後に、来年度は第2期復興創生期間2年目であって、12年を見据えた第6次総合計画後期計画の2年目の年であります。加えて、不交付団体の2年目でもあって、将来を見据えた積極的なまちづくりを期待して質問を終わります。ありがとうございます。

○遠藤 満議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時24分 散 会

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和3年第6回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

令和3年12月7日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1 番 藤 田 修 議員

1. 第6次新地町総合計画について
2. 子育て支援について

10 番 井 上 和 文 議員

1. 原油高の影響と支援について
2. お年寄りを大事にする政治について

6 番 吉 田 博 議員

1. サポートセンターの管理・運営について
2. 福島イノベーション・コースト構想の関わりについて

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	目黒	佳子

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	菅野	智佳
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

演台でのマスクを外しての質問及び答弁を認めます。なお、自席での質問及び答弁は、マスクの着用をお願いします。

通告順に発言を許します。

1番、藤田修議員。

〔1番 藤田 修議員登壇〕(拍手)

- 1番藤田 修議員 受付順位5番、議員番号1番、藤田修です。2件質問いたします。

1番目、第6次新地町総合計画について。質問内容、1点目、現人口が将来人口フレームの目標値を既に下回っているが、今後の対策についてどのように取り組んでいくのか。また、課題に対する行動計画の子細及び進行状況を伺う。

2番目、子育て支援について。1点目、子育て支援について、町独自で行っている経済支援について、保育所、小学校、中学校について伺う。

2点目、学校給食の無償化、またさらなる軽減を行うべきと思うが、考えを伺う。

以上です。

- 遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

- 大堀 武町長 1番、藤田修議員の質問にお答えをいたします。

初めに、第6次新地町総合計画について、現人口が将来人口フレームの目標値を既に下回っているが、今後の対策についてどのように取り組んでいくのか。また、課題に対して行う行動計画の詳細及び進行状況を伺うについてですが、令和3年度を初年度とし、10年後の令和12年度を目標年次とする第6次新地町総合計画では、まちづくりの基本的な理念や目指すべき将来像を明らかにし、それを実現するための施策を示しており、本年3月議会において可決をいただき、町ホームページに掲載しているほか、全世帯に概要版を配布しております。計画の基本構想では、まちづくりの指標として将来人口、世帯数フレームをお示しし、定住や子育て支援などの施策を重点的に行うことにより、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの設定値に基づき、合計特殊出生率を平成27年度の1.50から、令和12年度までに1.80まで向上するよう努力してまいります。あわせて、転出の抑制と若い世代の転入促進に努めてまいります。また、来年度から向こう3か年分の行動計画について

ては、現在各所管課で作成した内容を取りまとめており、来年度の予算ヒアリングと併せて事業内容の聞き取りを行い、精査してまいります。

次に、子育て支援についての1点目、子育て支援について、町独自で行っている経済的支援について保育所、小学校、中学校について伺うについてですが、保育所に関しては同一世帯において複数人同時入所した場合、2人目から保育料を無償にしております。また、保育料がかかる3歳未満児の保護者が保育料を完納した場合、月額3,000円を軽減助成として支給しております。さらには、国の保育料無償化制度に伴い、3歳以上児の有料となる副食費を無償にしております。小学校、中学校については、生活保護を受給している世帯やそれに準じた世帯など、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品購入費用や学校給食費、修学旅行費など、義務教育を受けるために必要とする経費の一部を支援しています。また、学校給食で使用する米の購入費の全額助成や中学校の部活動の県大会出場への補助など、保護者の負担軽減につながっています。新型コロナウイルス感染症対策においては、町内の全児童生徒へ不織布マスクの配布を行い、経済的支援とともに感染防止を図っています。また、小学校においては問題集の「ち・か・ら」及び「鹿狼山」を全児童に給付しております。中学校においては、相馬高校と連携してトライ塾を開講するなど、学力向上に努めております。このような経済的支援策を継続して行い、子育て支援を推進してまいります。

次に、2点目の学校給食費の無償化、またはさらなる軽減を行うべきと思うが、考えを伺うについてですが、町では国で定めた学校給食法に基づき給食の提供を行っております。法第11条において経費の負担が示されており、給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費は学校の設置者が、それ以外の材料費などは児童生徒の保護者が負担するものとなっております。ただし、さきに答弁したとおり、生活保護を受給している世帯やそれに準じた世帯など、経済的理由によって就学困難な児童生徒を持つ家庭に対しては、就学支援として公費で負担しているところです。加えて、学校給食費の負担軽減策として、学校給食で使用する米の購入については、地産地消の促進も兼ねて全額を公費で負担しております。現在のところ、給食費の完全無償化やさらなる負担軽減の予定はしておりません。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 1件目の人口フレームについてですが、ご回答では基本計画の内容であると思いますが、私が聞きたいのは令和3年からの行動計画の詳細及び現状、状態です。来年度から3か年計画を、現在取りまとめとのことですが、今年度は何も行わないとのことでしょうか。なぜ今年度の政策を見送ったのでしょうか。また、行動計画を作成していないのは人口フレームだけですか。ほかの第6次総合計画全てに対して、まだ行っていないかどうか、町長お答えください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

行動計画の策定の件でございます。令和3年度からの向こう3年間の行動計画についてですけれども、本来であれば今年度の年度当初に策定してあるべきものでございますけれども、総合計画自体の策定が令和2年の12月策定で進めていたものが3か月ほど遅れまして、令和3年の3月策定と遅れてしまいました。それにつられた形で行動計画の策定も遅れてしまっておりますが、策定はしております。議員のおっしゃるとおり、令和4年度からの向こう3か年分の策定も今また進めているという状況でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 今の説明では、議会にかかって可決されたのは3月17日だと思います。ここにそう記載されてあるので。これによって、行動計画は即時つくるべき、そうしないと3年間の見直しが2年間また延びてくるということです。行動計画については、私聞いているのだけれども、行動計画はできていないということでは詳細及び現状というのは答えは出ないというような話なのでしょうね。それでは、もともとこの受付をやったところから、ここは答えがないから、初めからしないでという話なのか。ただ単に人口フレーム、それも基本計画の中の文言だけで終わっているのはいかななものかと思えます。それについて答えていただけますか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、行動計画の詳細については、先ほど説明したとおり、遅くなりましたけれども、令和3年度からの3か年分は策定をして、さらに3、4、5年度分は策定をしましたが、今4年度分、5年度分、6年度分をもう一回見直しているというところであります。人口フレームにつきましては、5年後と10年後、それぞれ想定をしております、人口フレームについては今現在7,850人ぐらいかと思えます。5年後には7,900人となっておりますが、5年後の人口推計の部分も100人単位で切り上げておりますので、7,800人から7,900人の間で5年後は想定しているというところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 今課長の説明聞いていたら、私の説明と意思が全然違う、かみ合っていないので、もう一度聞きますが、私自体は行動計画の詳細及び進行状況、行動計画はないのに、進行状況、現在の進行はあるのでしょうか、これに対しての事業、行動計画、これがまさにないと。それで、もう一点言っているように、これは人口フレームの件だけの行動計画はないのか、6次計画全てに対して行動計画はまだ持っていないのか、その答弁はされていないと思えますが、その答弁お願いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

行動計画につきましては、基本構想、基本計画、その下にあるものでして、第6次新地町総合計画に掲げている施策全て達成するための事業は行動計画で設定しております。ですから、人口フレーム部分だけやっているとか、そういうことではなくて、第6次総合計画の施策を実現するための事業全てが行動計画に入っているというご理解をしていただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 今も言うたように、基本計画は、なるほど、できております。きれいに立派なものができております。これは私も認めております。これについて、行動計画についての説明を求めておる。その中で、やっていません、できていません、ではいつやるのだ、いや、今やっているところであり、今年度の予算に入れます。当然事業計画から入れるべきだと思います。それでは、人口フレームだけではなくてほかの分野、分野って広いです。その中、全てが行動計画はまだなのかどうか、それを聞いているのですが、全てできているか、できていないか、この答えでいいので、それで教えてください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

行動計画につきましては、遅くなりましたが、できております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 行動計画ができておるのなら、今なければ、即時、議会終わったら提示お願いします。これは、総合計画の6条というところで、計画が出れば公示するという項目はあるので、6条によって請求いたしますので、即時お願いしておく。

○遠藤 満議長 藤田修議員、今の部分について答弁はもらわなくていいですか。

○1番藤田 修議員 答弁もらいます。ごめんなさい。

○遠藤 満議長 公示すべきでないかという質問なのだけれども。

小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 行動計画、条例にも書いてありまして、公表するものでございますので、公表いたします。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 それでは、分かりました。ここはあまり、これぐらいで収めて。

人口、平成28年8,058人、これ間違っていたら教えてください。平成29年8,278人、平成30年8,197人、平成31年、令和1年8,143人、令和2年8,069人、令和3年10月現在7,850人と心得ておりますが、人口フレームからやると、令和7年、2025年、この7,900人と匹敵しますので、令和12年

の7,700人は、これ今人口フレームに対して相当な事業をしなければ右肩上がりにはならないです。これ何か方策はあるのでしょうか、お答えください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 人口減少を止めて、上げていくための方策ということでありましてけれども、先ほど話したように、第6次総合計画の行動計画、これは毎年見直しをして、必要な対策を早急に対応できるように取り組んでいくということと、第2期新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略という計画をつくっております。そこに掲げております施策と事業、こういった部分を確実に実行していくことで、目標人口達成に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 第6次の行動計画で全て網羅しておるから大丈夫というように受け止めましたので、それで大丈夫なのでしょうか。お答えください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 行動計画の実施で大丈夫かという質問でございますけれども、行動計画、毎年見直しをしておりますので、その年、その年状況に合わせて必要な対策を入れていくということと、先ほどもお話ししましたけれども、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に掲げている施策を着実に実施して、目標人口に向けて取り組んでまいります。以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 それでは、ちょっと方向を変えてしゃべる。

人口増加のために、新地町は高齢者及び子育て世代に特化した様々な政策を行っておりますが、将来的なことを視野に入れると、独身者にも住みやすいまちづくりが必要ではないでしょうか。独身者に特化した家賃補助等を積極的に行ってはどうか。独身者の定住を促すことにより新たな世代ができる可能性もあり、それは結果的に将来人口の促進になるかもしれません。これは、町長答えてください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今の藤田議員の意見は、非常に重要な部分があるかと思えます。ただ、私的には独身者の支援という部分だけに限定するのではなくて、本来は結婚をして新地町に定住していただきたいという思いがありますので、そういった支援も必要だろうとは考えておりますので、それでいرونなところに住宅政策をしたり、新地町は特に、さっきは人口フレームのことでいろいろあったのですが、減少要因はいっぱいあるので、そこをいかに少なくして現在の人口を維持していくかというのが非常に重要だと思っておりますので、今言われたように独身者をずっと進めるという政策ではなくて、新地町は今高齢化も進んでいます。そんな中で、親、子、孫という、そういう世代の中

できれば生活していただくのが私的にも非常にいいのではないかと。そうすることで、例えば孫を育てるときとか、子どもを育てるとき、おじいちゃん、おばあちゃんが活躍する場所も出てくるだろうし、そして子どもさんたちが夫婦で働くことも可能だろうと、そういった施策をしていって、高齢化社会にも対応できるような、そういった新地町が望ましいのではないかなとは思っております。今藤田議員がおっしゃられたとおり、1つこれだけだというのではなくて、おっしゃられた内容についても今後検討していく部分もあるのではないかなと思っておりますので、検討させていただいて、あとは私の考えた部分と、またさらに違う人の意見があればそれも取り入れながら、町として持続可能な、生き残っていける、人口がどんどん、どんどん落ちるのではなくて、なるべくこれを落とさないような努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 一応人口フレームはこれで終わります。

2番目に移ります。子育て支援についてですが、先ほどの人口のお話にも通ずると思いますが、人口減少の対策の一環として子育て支援の充実が必要不可欠だと考えております。1点目の町独自の経済支援ですが、現在行っている経済支援では3人目を産み育てることは大変難しいのではないのでしょうか。積極的に子どもを産みたいと思えるような政策を打ち出すべきだと思います。町独自で3人目以降の零歳児から2歳児の保育料及び給食料の無償化や、3人目の出産祝金の金額を増やすなど、よりダイレクトな経済支援を行ってはいかがでしょうか。町長の考えをお伺いします。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 子育てをする上で3人目の補助をもっとというようなご質問に対してでございますけれども、現在町では独自支援として、先ほど3点について、保育所の部分については述べていただいたところです。町の2人目以降無償のほかにも、国の多子軽減の補助の中で実質3人目無料というようなケースもございますし、副食費の無償化のほかにも御飯も無料にというようなことでもあったのですが、施設の状況とか、それを準備する調理員の準備ですとか、いろいろ課題とするところもあるのがまず1つと、あと今回副食費を無償にしたのは、本来国の無償化制度に伴いまして、国が食事の分だけ分割して、それは保護者側の負担だということになりました。その中で、町としましても保護者の支援をするに当たりまして、新たな出費をなくすために副食費は無償にする方針を打ち立ててやったところです。御飯の準備につきましてはこれまでも保護者の方に協力を賜って準備してきたというところです。実質有料となる、国が示した金額につきましては4,500円なのですが、その分につきまして無償にしていくというようなことでこれまで支援をしているところであります。

あとは、3人目の出産に関します金額の増の分というような話もございましたけれども、他の自治体におきましてもいろいろな出生祝金の金額等もございます。当町におきましても以前、現在3

万円ですけれども、それよりも高い時期がございましたが、それは保育料を第2子以降無償化にするような施策とか、そういったものを全体的に見ながら金額の調整を図ってきたというようなところもあると思います。なので、当面はこのような状態を維持しながら子どもたち、それから保護者の方に対する支援としてまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 大変参考になる話だったのですが、本来はこれ提案ではなくて政策の話になってくるので、課長は多分町長から言われたことを実行してやって、そこからまた課長会議で発言してというような話で、私が言うているのはそういう無償化や3人目など町長の考えを伺うという話をやっているの、課の話でこうこうですという話ではなくて、町長からそれは駄目ですよ、いやいや、やりますよ、いやいや、検討しますよ等々の答えが欲しい。町長、もう一度、そこを簡単にイエスカノーでいいので、お願いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 この要旨の部分にそういったのが書いてあれば、私としてもこれはどうするかと、それは当然考えてきたところですが、今この場ですから、先ほど担当課長が答弁したとおり、私もそれで今はよしとしております。それでよろしいですか。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 これで2件目は終わります。

2点目の学校給食の無償化、またさらなる軽減について、福島県は59の自治体があり、現在給食の無償化、軽減を行っている自治体は42自治体だと認識しております。そのうちの32の自治体は、半額以上の補助を出しておると資料ではなっております。だから、現在行っている軽減策などについては充分承知はしておりますが、独自の政策としてさらなる軽減を行わないということでしょうか。いや、するよ、というのか。町長の短い答えで結構です。お願いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 先ほど答弁したとおり、今のところは考えていないと細かくというか、短くしたのですが、これは一回無償化にすれば、やはり永続的にやっていかなければ駄目だと。やっぱりそこも考えて、そして本当にそれで町が将来にわたってやっていけるか。皆さんから無償化、補助、助成いっぱい出てきています。それを、はい、分かりましたとそのときに例えば私が言ったとして、ではそれがずっと続けていける財政基盤があるのかということも少し参酌をさせていただいて、それからできるものは私もできるだけやっていきたいと思いますが、先ほどの答弁のとおり、今のところはちょっと難しいかなという思いであります。ただ、努力はしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 財源の話出たのですが、今総務でふるさと納税が従来に比べて上がってきていると。他の自治体見ていると、ふるさと納税を当て込んで、またふるさと納税に特化する町長をはじめ、そういう人が特化して、これを財源とし、教育、育児等々に回している自治体というのは非常に多いというようなニュースも流れておったので、そこら辺を参考にしながら今後進めていってもらえればと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

○遠藤 満議長 これで1番、藤田修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時39分 休 憩

午前10時50分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕(拍手)

○10番井上和文議員 大震災から10年が過ぎ、コロナ、福島県沖地震など、様々な課題が次々と我々の前に出てくるわけでありましてけれども、町民はしっかりと前を見て歩んできている。その姿に励まされております。総合計画にもあるように、共に輝き、笑顔あふれる、安心して暮らせるなどのキーワードが着実に実施できるように、そして大震災のときに思った町民誰一人見捨てないというテーマを胸に刻みながら質問に入ります。

第1に、原油高の影響と支援についてお伺いをいたします。ガソリンをはじめ、この間原油高の影響により生活必需品が軒並み値上げになるなど、国民生活に甚大な影響が出ております。特にコロナウイルスで外出自粛になるなど、これから寒さも本格的になる中で、巣籠もりのための暖房用の灯油の値上がりが顕著であります。資源エネルギー庁の調査では、11月29日現在、全国平均でリッター108.4円、18リットル1,952円で、18リットルの単価は前の週から2円上がったとのことあります。また、福島県では11月29日現在、18リットル配達で2,008円、宮城県は2,010円、北海道は2,046円となっているようです。

本年11月12日に金子総務大臣の閣議後、記者会見冒頭に、原油価格高騰等に関する関係閣僚会合において、総務省の対応について報告し、「総務省としては、地方自治体が行う生活困窮者に対する灯油購入費の助成といった原油価格高騰対策に要する経費に対し、特別交付税措置を講じます。地方自治体が生活者や事業者の支援に不安なく取り組めるよう、財政支援をしっかりと行ってまいります」と表明いたしました。17日には記者会見で松野官房長官も表明したわけであります。

また、原油高は10年前もあり、平成20年6月4日、第168回国会の灯油高騰の緊急対策としての

福祉灯油に関する請願の内閣処理経過措置を見ると、生活困窮者に対する灯油購入費等の助成等の地方公共団体の自主的な取組に特別地方交付税措置を実施し、生活保護世帯には暖房等の費用として冬季加算を設け、地方公共団体が実施する灯油購入費助成については収入認定から除外するよう各都道府県等に周知したとあります。厳冬期の暖房を助成する福祉灯油については、新地町社会福祉協議会が平成24年まで歳末たすけあい運動の配分、約100万円ほどを使用し、灯油18リットルをポリ缶も含め、65歳以上の独り暮らし世帯、高齢者世帯合わせて225件分を提供してまいりました。また、寝たきり高齢者には社会参加事業や独り暮らしお楽しみ会にも予算を配分したようであります。平成25年からは、歳末たすけあい運動による町内で使える商品券を配布しており、令和3年で約330人に配布しているようでございます。ただ、今回は原油高で灯油が値上がりしており、国も元請会社に支援する案を考えているようですが、末端まで届くのかという声が多く、特に低所得者などは大変な状況だと思えます。低所得者等に対する福祉灯油の実施についてご所見をお聞かせください。

次に、農業、漁業者の原油高による現況と支援についてお伺いをいたします。原油高の影響は最近若干落ち着いてきたとはいえ、町民のみならず、全ての業者、会社など影響が出ていると思料されます。その中でも農業、漁業は特に燃料を使わないと立ち行かないので、影響が大きいでしょう。農業は特に今年米価が値下がりし、経営的には大変な状況です。県の相対取引価格、令和3年10月では浜通りコシヒカリが1,921円の減、生産者手取り試算では1反当たり1万6,198円の減、生産費との差は2,915円の減となっているようです。生産者は、米を出荷するに当たり、千円札を2枚とか3枚貼って出荷するようであります。また、漁業は震災後、原発事故の影響による出荷制限や宮城県漁協との入江停止、風評払拭の取組や小女子の不漁など大変深刻である上、試験操業が令和3年3月末に終了したとはいえ、汚染水の海洋放出問題が漁業発展に大きな影を落としております。第6次総合計画の町民アンケートでは、新地町の取組に対する満足度、重要度の中で、重要度が高いにもかかわらず満足度が低いというところに漁業の復興、農業の復興が入っております。宮城県石巻市は、いち早く原油高に対する漁業支援策などを補正に組んだとテレビで報道されておりましたが、我が町の基幹産業である農業、漁業の原油高に対する現況と支援策について、ご所見をお聞かせください。

大きな質問の2つ目は、お年寄りを大事にする政治についてお伺いをいたします。本年3月に策定した新地町老人福祉計画、第8期介護保険事業計画によると、国全体の高齢化率は令和2年4月1日現在で28.6パーセント、これは総務省統計局の調査であります、となっており、国民の約4人に1人が高齢者であります。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、令和7年、2025年に30パーセント、令和22年、2040年に35.3パーセントと推計されています。その中でも高齢者の約7人に1人が認知症、平成24年で462万人となっており、令和7年、2025年には約700万人、約5人に1人になるものと予測され、認知症の方を単に支えられる側としてではなく、認知症の方が認知

症とともによりよく生きていく環境づくりも求められるとされておるわけでございます。新地町でも高齢化率は、令和2年9月末で32.8パーセント、令和5年で33.5パーセント、令和7年に33.9パーセントと見込まれています。

認知症には高血圧、糖尿病、喫煙などのほかに加齢性難聴も重要な危険因子とされていると言われております。高齢に伴う難聴というのは前からありますが、今は時代の要請の中で切実になってきています。つまり高齢化がさらに進んで高齢者の社会参加、また定年延長や再雇用など働いてもらいたいという情勢の中で聞こえにくい、聞こえないというのは大きな社会参加や社会生活、働く上でも障害になっており、高齢者にとっては補聴器というのは社会参加の必需品になってきていると思います。国立長寿医療研究センターの「難聴と認知症に関する臨床研究：補聴器を用いた認知症予防への展望」という論文の中に、難聴は認知症の発症リスクを約2倍上昇させ、認知機能障害全体の相対危険度も約3倍上昇させるとされており、2017年のWHOの年次総会で認知症の公衆衛生対策に関する世界行動計画と同時に、難聴や聴力喪失の防止に対する世界行動計画が承認され、2019年にガイドラインも発表されました。

しかしながら、日本では補聴器をつけている人は少ない。なぜか。価格が高いからです。片耳でも3万円から20万円、両耳だと40万円、50万円となるようです。補聴器工業会調べだと、日本の難聴者は推計で約1,430万人、その中で補聴器をつけておられる方は14.4パーセントの210万人にすぎないということです。大変な精密機器で、人それぞれの聞こえに合わせるには、専門家は30万円以上のものでないと調整できないということのようであります。したがって、収入が少なくなっていく高齢者あるいは年金生活者の方々にとっては、30万円以上になるとかなり負担が大きい。低所得の方々、生活保護を受けているの方々などはもう諦めてしまうという中で、ほとんど聞こえないまま毎日を過ごされているということがあり、大変深刻な問題だと思えます。全国市長会でも国に要請しているとのことですが、町としての取組とご所見をお聞かせいただければと思います。

次に、低所得高齢者の食費負担増の状況と対応についてお伺いをいたします。今年3月31日に公布された介護保険法施行令等の一部を改正する政令により、今年8月から特老など介護保険施設に入所する低所得者の食費、居住費を補正する制度、いわゆる補足給付が改悪されて、月約2万円から7万円の負担増となる人が続出しており、入所者や家族に驚きと不安が広がっております。国は、新型コロナ危機の下でも法改正を経ず、施行令の改正だけで済ませたことで国会審議を逃れ、多くの国民が知らない間に強行いたしました。また、資格要件に加え、収入要件も改悪したために、年金収入などが年間120万円を1円でも超えると、介護保険施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型施設、介護医療院などの施設の1日の食費はこれまでの650円から1,360円に倍増します。施設入居者の食費、居住費は、もともと介護保険の給付に含まれておりました。それが、国が2005年にホテル宿泊時と同様に払うべきと改悪を実施し、全額自己負担といたしました。このとき、あまりに負担が大きいことから、低所得者である住民税非課税世帯の負担軽減策として導入

されたのが補足給付であります。このうち低所得者対策を縮小するわけですから、矛盾が深刻になるのは当然でありましょう。全日本民医連に寄せられた声では、「一番弱いところから取るのはやめてください。あと数年の命ですが、どこにも行けず、一日一日を過ごす楽しみは食べることです」、また「コロナ禍で自分たちの収入も減って不安なのに、今親の負担が増えるとなると生活できなくなってしまう」、「見直しがあることを知らなかった」、「負担が多くなると大変なことになる」等々の声が寄せられているようであります。

新地町老人福祉計画でうたう、新地町における全ての高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らせるよう、介護、介護予防、生活支援など、町民と共に推進していくとうたっている町として、こういった声にどう応えていくのか。低所得高齢者の食費負担増の状況と対応についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、原油高の影響と支援についての1点目、低所得者等に対する福祉灯油の実施についてですが、原油価格についてはコロナ禍からの世界的な経済回復で需要が増える一方、供給制約により高騰が続いております。生活保護世帯については、11月から4月まで世帯人員に応じ燃料代が支給されております。また、社会福祉協議会の取組として、平成24年までは歳末たすけあい運動による募金を活用して、高齢者世帯に対して灯油の配布を行ってまいりましたが、生活様式の変化等で灯油を必要としない世帯も出てきたことなどから、平成25年度からは町内のガソリンスタンドを含む取扱協力店で使用できる商品券の配布を行っております。生活に欠かせない灯油やガソリンなどを安定供給することは国の責任であると考えておりますが、国では原油価格の高騰を抑制するため、国内石油備蓄の一部を放出する決定をしており、その動向を見守ってまいりたいと考えております。

また、先ほど議員から言われたとおり、総務省の大臣発表の中では特別交付税で措置をするということですが、国の支援は交付税対策ではなくて国の助成、補助で直接やるべきと考えております。交付税は、本来地方自治体の資金であります。そこから割愛をして出すというのは、国の政策の部分ではないと私は考えております。

次に、2点目の農業、漁業者の原油高による現況と支援についてですが、農業用機械及び漁船については軽油取引税が免除される免税軽油があります。また、漁船省エネ対策支援事業として、漁業者が漁船船底等の付着物を除去するための費用については、町独自の補助を行っております。今後も燃料価格の高止まりが続くと農家や漁業者に影響が出てくることから、今後の国、県の対策について注視してまいります。

次に、お年寄りを大事にする政治についての1点目、高齢者の補聴器購入助成についてですが、現在町で行っている助成事業としては障害者総合支援法による補装具費支給制度、補聴器の購入費

用給付があります。聴覚の低下により、障害者手帳をお持ちの方が対象で、補聴器購入費用の全部または一部を支給する制度となっております。直近の実績としましては、令和元年度3件、令和2年度2件、今年度は11月末現在で2件の申請となっております。引き続き国の制度の中で対応してまいりたいと思います。

次に、2点目の介護保険施設等に入所している低所得高齢者の食費負担増の状況とその対応についてですが、令和3年8月から在宅で暮らす方の食費、居住費に係る公平性や負担能力に応じた負担を図る観点から、一定額以上の収入や預貯金等がある方を対象に食費の負担額の見直しが行われました。負担限度額認定証交付者は、年金収入額等により4つの利用者負担段階に分かれており、施設入所者で今回の見直しにより3段階が3段階1と2に区分され、3段階2の方に影響があります。影響のある第3段階の2、この方は町民税非課税世帯で年金収入等120万円を超える場合、この方の場合は当町では23人が対象となっており、見直し前と比べて日額で710円、月2万円を超える負担増となっております。サービス利用者によどのような影響があるのか、まだ把握ができておりませんが、今後負担限度額の見直しによるサービス利用者への影響を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問をいたします。

福祉灯油、今開催されている国会で審議をされるのでしょうか。補正予算に出るとのことですが、先ほど町長から特交でなくて補助金でやったらどうだという話がありますけれども、市長会ではいろいろ要望しているようですが、町村会とか、そういったところではどういう形になっていますか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 町村会の全ての状況は把握しておりませんが、市長会と合わせてやっているかと思っています。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それで、この前の、これは12日の閣議後の記者会見で、山際経済再生担当大臣とか、金子総務大臣とか、農林水産大臣とか、萩生田大臣とかいろいろ発言をしているのですが、原油高で非常にしっかりと応援をすると国は言っているのです、地方自治体を。経済対策では、農林水産業や漁業など一次産業を支援する、政府としてはある程度柔軟に対応できるよう準備する、萩生田大臣は予備費も活用してやりますみたいな答弁をしておりますので、これはいろいろまだ末端まで詳しい情報は下りてきていないと思いますが、積極的に県なり国なりに情報を取って準備をしていくことが大事なのではないかと。しかも、財源は国で措置すると言っておるわけですが、この辺についていかがですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今井上議員が言われたとおり、町は情報収集しながら、その分は国の制度があるのであれば活用しながら実施をしていきたいとは考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 農業、漁業者に入ります。農業者と漁業者の現況、私も未熟ながらちょっとそういう道に足を踏み入れるというか、話をいろいろ聞き及んでおるわけですが、かなり大変な現況になっていると。特に米価の値下がりというのは、かなり大変だという現況があります。漁業者は、ご案内のように大変な状況になっているわけですが、こういったそれぞれの農家の声とか漁業者の声、どの程度把握されていますか。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、漁業者でありますけれども、今現在5年間かけて漁業者の所得を向上する具体策として、浜の活力再生プランという計画策定に漁業者と一緒に取り組んでおります。その中で、コストの削減取組の中で漁船漁業における省エネルギー技術の実証の取組、省エネルギー型漁船の導入ということで、そういった漁船の導入に対しての補助など、そういった取組も一緒にやっております。あわせて、省エネ機器の導入、減速航行、先ほど町長からありました船底の清掃など、そういうところで省エネ対策と併せて燃油のあまり負担にならないことは一緒に取り組んでいる状況であります。議員からもありましたように、試験操業から拡大操業ということで、4月から今月に多いときで12回ぐらい操業するようになりまして、操業に合わせて当然燃油額もかかるようになって、現状も漁業者と一緒に確認しながら行っているという状況であります。

あわせて、農業になりますけれども、農業は施設園芸で灯油を使う部分がかかなり負担になると、そういう部分で国もセーフティーネットの中で国の対策というものを出しているのですけれども、町のホームページでも出しているのですけれども、なかなかこの国の補助の要件が町の補助の該当するような要件に合っていないという部分ではあるのですが、今後、国、県の対策いろいろ出されてくると思いますので、そういったところを研究調査しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 国で農林水産大臣は、今までの価格補填の何か制度があって、早速募集を始めたというような話しぶりなのだけれども、今答弁あるようにハードルがかかなり高いと。話だけで全然地元にならないのではないかと、こういったことをしっかりと、こういったのは町長になるのか、担当部局のあれなのか分かりませんが、実のあるような支援を国とかにあればしてもらおうと同時に、やっぱり第一次産業を支援すると国で言っていますから、これも交付税措置とか、いろんな制度もあると思います。また、県でもそういった方向が出てくると思いますので、これはしっかりと

国、県とか農協、JA、あとは漁協と連携をして率先して取り組んでいくと。そういった情報を常に農業者、漁業者にきちっと提供していくと。だから、諦めないで頑張ろうみたいな、そういったことも行政の役割ではないかと思うのですが、この辺で先ほど答弁聞いていると注視します、注視しますただけけれども、現場の方々の声をしっかり受け止めながら、やっぱりやってほしいと思います。これだけ答弁してください。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

議員からありましたように、実際の農業者の声、そして漁業者の声ということで、いろいろな集まり開いておりますので、そういうところで実際の農業者、漁業者の声を聞きながら、そして実のある補助になるように、国、県の対策につきましてもいろいろ協議する中で要望なり、そういった声を出しながら、漁業者、農業者の支援につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に入ります。

お年寄りを大事にする政治であります。お年寄りを大事にする政治というのは、それぞれとか、こうやって置いておくみたいなことではなくて、憲法25条、お年寄りがきちっと自立をして、しっかりして安心して生きていけるような、やっぱりそういった環境をつくるという観点でございます。そういった点で補聴器の購入問題でございますけれども、私自身は年を取れば耳は遠くなるものだと思っておりました。しかし、時代の流れを見ますと、この難聴、加齢性難聴というものがやはりぼけ、認知症、これと非常に密接な関連があると。やはりこれを放置しておく、そういった問題が高齢化の進展とともにますます大きくなっていくという問題があるのだらうと思います。先ほど答弁の中で、今の公的補助制度、生活、身体障害者のあれで補助制度ありますよということですが、その点についてちょっと詳しく説明してください。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

現在の助成事業の詳しい内容ということでございますが、先ほど町長が述べられましたとおり、身体障害者手帳をお持ちの方で聴力障害のある方ということで、具体的に申しますと聴力レベル70デシベル以上が聞こえるという方が対象となっております。いわゆる高度難聴者以上の方が該当する制度でございます。非課税世帯であれば購入費の全額を助成ということで、課税世帯であれば1割のご負担をいただいているという状況になってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 補聴器の助成対象者というのが聴覚障害6級で身体障害者手帳が交付された方

で、今答弁があったように、両耳で70デシベル以上の方、もしくは片側の耳の聴力が90デシベル以上であって、もう一方の耳の聴力レベルが50デシベル以上ということですが、もっとみんなに分かりやすく、どういう状況なの、70デシベル以上というのは。その辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 難聴レベルで言われる加齢性難聴ということで先ほど井上議員からありましたが、これにつきまして今言った70デシベル未満の方、俗に言う中等度難聴と言われる方で、70デシベル未満の方ですと普通の大きさの会話が聞き取れない、聞き間違いがある、聞き取りにくさを感じるレベルであるということで、身体障害者手帳に該当する方はこれよりも重い難聴の方でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 70デシベル以上というのは、40センチ離れて、それ以上離れると会話が成立しない、そういう状況です。昨日も騒音の話でデシベルの話出ていましたけれども、そういう状況なのだろうと思います。WHOなんかは、41デシベル以上になったらもう補聴器をつけなさいと推奨しているのです。これはなぜか。41デシベルで補聴器をつけないとどんどん悪くなると、そういうことのようにございます。お金もかなりかかるので、国などがやるのが本来ですけれども、今東京、新宿区とかいろんところで補助制度をつくっています。ただ、値段が高いので、実際は諦めてしまう人たちがかなり多いのではないかと。ですから、中程度以上の障害者がどの程度いるか、それは把握していますか。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

障害者手帳に該当されていない方の数ということかと思うのですが、町では把握はしておりません。

以上でございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 やはり町長、今まで加齢性難聴の問題は年を取るとしようがないみたいに思われてきましたけれども、これから定年延長とか、あるいは国の方針でどんどん働いてくださいよみたいな流れになってきている中で、やっぱり社会生活あるいはコミュニケーションを取る、そういったことも含めると、補聴器があるないでは非常に大事な老後の生活安定にも資してくると思いますから、この辺についてきちっとやはり町村会なりなんなりで要望すると同時に、町としてもいろいろ分析、研究をする。今答弁があったように、まだよく分からない、調査もしていないということもあったわけですから、充分にこの辺も勘案して、老人保健福祉計画に基づくような対応を取っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今井上議員がおっしゃられたとおり、世界の中では41デシベル以上ということであれば、そういった尺度があるのであれば、やはり国、県でもそういった対応をしていただくように強く働きかけていきたい。そして、町村会でそういった会議等あれば、できるだけ今おっしゃられた中身でやっていきたいなと思います。

あと、町でどうやったら今難聴の部分把握できるかという思いはあるのですが、町民の健診が一つのあれかなとは思いますが、全ての町民の部分把握できるかどうか。健診の方法も変わってしまって、いろいろ分かれてしまったと。町民の部分で、特に町が把握するのは国保の被保険者というような、その部分に限定されてきているのではないかと思いますので、ただそういったことも踏まえながら、井上議員のおっしゃられたことを十分に我々も肝に銘じながら努力をしていきたいと思います。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 資料見当たりませんが、団体、認知症予防の国際会議なんか出て、60代だと何人に1人とか、70代だと何人に1人とかというあれがあって、それを新地町に当てはめると、高齢者世帯の人数がこれぐらいだから、これぐらいはいるのだろうみたいな概算が出るのだろうと思いますが、今町長がおっしゃったような形でいろいろ研究、検討して実態をつかんでもらうということが1つです。やっぱり公的支援、白内障で眼内レンズとか、入れ歯にも保険適用される。介護保険で足腰不自由な人は、歩行器つえになっているのだけれども、補聴器だけがなぜか重度の難聴者以外は全額自己負担になっていると。この辺をしっかりとつきながら、そしてやっぱり高齢者の活躍そのものが将来的なまちづくりにも資するわけですから、しっかりとやってほしいと思います。

最後に、低所得高齢者の食費負担増の状況であります。一番はやっぱり入所していると、今度上がったから、では出ますということにならないのです。もう泣く泣く払わざるを得ない。今お年寄りのあれだけで払って入れる人はいいいのですが、大体家族が支援をしておるという状況があって、家族の状況もコロナで収入がどんどん減っているという問題もあると思います。これについても全国市長会なんかも要請をしていると。これは難聴者の補聴器購入の話でした。失礼しました。こういったこともしっかりと、国と県の問題でもあるのですけれども、私もいろいろ聞きましたら、施設によっては値上げをしていない施設もあるやに伺っております。でも、基本的に施設で全部かぶると立ち行かなくなるので、やむなくやられているということでした。今回居住費と食費と上がっているのですが、今回ここに食費のことだけ挙げたあれば、やはりお年寄りは食べる楽しみがあると。先ほどもお話ししたように、倍増しても食事の中身が変わるわけではなくて、お金だけ上がるという現況ですから、みんな非課税世帯の低所得者ですから、本当に冷たいなと私は思うのです。

今国では、どんどん貯金も使いなさいよみたいな流れになってきてはいますが、先ほど23人という話がありましたけれども、しっかりとこの辺の内情、実情もきちっと町として分析をしながら、

話を聞きながら、やっぱり今後の施策に生かすべきだと思うのです。できることならば、食費1人年間26万円かかるわけなのですけれども、こういったことも町として何とか考える方向にでき得ないのかなと私はちょっと思いました。というのは、老後は新地町は施設もあるし、医療機関もあるし、安心だと。ただ、お金がないと施設にも入れないのだという流れがあまりに強くなりますと、やっぱり先ほど、昨日来移住定住の問題も出てきておるわけですから、揺り籠から墓場までということの全体を考えた場合にその辺のバランスということもしっかり見ながら、対応を考えなくてはならないのではないかと思います。その辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今回の食費、居住費の部分、これは非常に微妙なところもございます。在宅者の絡みと、あとは入所できた方と、その中で基本的に今言っているお金が全然足りなくなるのは有料老人ホームとか、そういった施設だと思うのです。通常の特養とか、老健ももしかすると足りなくなるかも。特養であれば、そんなに足りないというのではないだろうと。ただ、今ここに食費と居住費が上がってきたということを考えると、月1万円から2万円ぐらいの、もしかすると子どもたち含めて負担せざるを得ないのかもしれない。ただ、その中には、ここに貯金のことも書いてあります。できれば自分のためたお金をその人のために使いながら、やはり老後を過ごすというのも必要でないかと思しますので、ただ上がっただけではなくて、そこに入れた人と入れない人、これはたまたま満杯だから入れないだけであって、所得がないから入れないというのではないと。介護度があって、お金がなくても入れるわけです。その辺は、やはり国の政策の中でやっていますし、新地町は今のところ介護3以上しか入れませんから、そういったのが下がってくれば一番理想ですが、そうなってくると施設のキャパが足りなくなってくることがございますので、今のところ介護3以上の町民の方はほぼほぼ多分入っていると思います。逆に入所する方が少なくなってきた、施設が潰れ出したら大変だと私は思っておりますので、その辺含めていろんなことを検討させていただきながら勉強してまいりたいと思います。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の国の流れ、本当に貯金全部使ってから、裸になったら面倒を見てやるからみたいな、そんな何か流れに見えるのです。一般的には、貯金はあってもこれを全部使っていいかと、いくらかでも孫とか子どもに買ってやりたいとかなんとかでいろんな思いがあります、それは。でも、やっぱりそういったことは許さないみたいな流れだけでいいのかというのも一つございます。同時にやっぱり国のこういった流れに対してしっかりと、先ほどからも町村会とか国に出す要望が多いわけですから、まさにこの間、安倍内閣以来ですか、そういった福祉に対するような攻撃というのでしょうか、非常に見直しと申しましょうか、そういった動きがどんどん続いてきておって、やはり生活をする上で、特に低所得者の方です。一般の人は、大変ですけれども、何とかやれると思います。低所得者の人が路頭に迷わないような取組を、国がやらなければやっぱり町がやる

みたいな基本的スタンスを持ってほしいと思います。この辺についてだけ答弁をしていただいて、私の質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今井上議員がおっしゃられたとおり、例えば施設、ついの住みかとして残ってほしいと思いますので、入所する方も、経営する側もやはり生き残っていかないとそれを全うできないので、町としても最後のセーフティーネットというのが特養であって、あとはそれを支える町だろうと思いますので、その辺は十分に肝に銘じながら取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

暫時休議をします。

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番、吉田博議員。

〔6番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○6番吉田 博議員 議席番号6番、吉田博であります。一般質問を行います。

先月の25日、町制50周年の記念式典が行われました。町となって50歳に至ったということでありまして、非常に感嘆の思いがあると同時に、昭和29年の新地、福田、駒ヶ嶺との3か村合併からもうすぐ70年を迎えるわけですが、福田、新地、駒ヶ嶺の見えない境の線がいまだに残っているような気がするのには私だけではないように思います。

そのような町の歴史の中で最も大きな出来事は、さきの東日本大震災ではなかったでしょうか。先日震災前同じ地区に住んでいて、移住を余儀なくされた方々が一堂に会する機会がありました。3年ぶりに会った方、中には震災後初めて会った方もおりまして、それぞれの近況報告を行いました。移転先では、隣の方々となかなか溶け込むことができないことや、高齢になってのローンの返済に苦しんでいる話など、暗い話がほとんどでしたので、話題を替えて和やかな雰囲気をつくろうとして、震災前の地区の運動会など楽しい思い出話をしていると、それが引き金となって、震災で亡くなった家族を思い出したのでしょうか、涙を浮かべていた方がしみじみとこのような話をいたしました。「病気になった家族を看病しながらみとるのは諦めもつく。しかし、今朝一緒に朝御飯を食べて元気に出ていった家族が一瞬にしていなくなったことは今でも信じられない」という言葉に町なかの復興はほぼ完成しているものの、被災者の心の復興はまだまだ先にあるのだなどの思いを持ちました。

そのような復興間近の中にあつて、私の一般質問、件名から申し上げます。1件目は、正式な名称は分かりませんが、震災後福島県で復興の一助として町の総合運動公園の中に設置したサポートセンターの管理、運営についてであります。この施設をどのように利用するのか、その利用等に関する規定、規則がどのようになっているのかお伺いいたします。

2件目は、平成26年6月に経済産業省が被災した浜通り15市町村に新たな産業の創出を目指すための福島イノベーション・コースト構想の関わりについて質問したいと思います。

まず、サポートセンターの管理、運営についての質問要旨であります。1点目はサポートセンターの施設利用に関する管理、運営の規定や規則等はあるのかどうかをお伺いいたします。

2点目は、当該施設は炊事や宿泊も可能な施設であり、積極的に活用すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

3点目、私が見たときは施設の屋根の雨どいから雑草が出ておりました。建物周囲には、枯れ葉などが多く散乱しておりました。このような状況にある施設を活用するには、常に内外の整備をして維持管理をする必要があるのではないかと思います。今後の施設管理等の状況についてお伺いいたします。

次に、福島イノベーション・コースト構想の関わりについての質問要旨であります。1点目、福島イノベーション・コースト構想には6つの重点分野を掲げており、町ではスマートコミュニティのみ構築は完了したとなっておりますが、何が完成して、なぜ1件の分野しか完成できなかったのかをお伺いいたします。

2点目、構想関連プロジェクトの農林水産部門に温熱を利用した農産物生産施設誘致などで参画すべきでないかと思えますけれども、お考えをお聞かせください。

3点目、南相馬市ではロボットテストフィールドやもろもろの研究施設、そして工場立地に関わる部門など、多くのプロジェクトに参画しておりますが、我が町も工場誘致に積極的に参加すべきではないかと思えますので、この件についてもお伺いいたします。

4点目、イノベーション・コースト構想と第6次新地町総合計画はどのような関わりを持って進めるのか。

以上、2件、7項目についてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 6番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、サポートセンターの管理、運営についての1点目、施設利用に関する管理運営規則等はあるのかについてですが、サポートセンターは東日本大震災後、仮設住宅等の被災高齢者サポートの拠点施設として福島県により整備され、運用しておりましたが、その用途が完了した平成30年に県から払下げを受け、仮設の建築物のため、(仮称)新地町総合公園管理事務所として建築確認申

請を行い、総合公園の施設として町で受入れをいたしました。総合公園の一施設として取り扱っているため、当該施設独自の管理運営規則等はありません。現在は、原相善地区に必要時に貸出し、イベント時に使用するなどの運用をしております。

次に、2点目の炊事や宿泊も可能な施設であり、積極的に活用すべきではないかについてですが、サポートセンターは事務室と大部屋が1つで仕切りもなく、男女別等を考慮した部屋割りができないため、宿泊利用は難しいと考えております。また、電気、水道は活用できますが、ガスは閉栓しております。また、令和3年2月の福島県沖地震により建物の一部に被害があり、現在修繕工事を行っているところです。ユニットバスは、修繕が難しい状況で使用不可となっております。こういった状況を踏まえると、当該施設は宿泊等には適さない施設となっておりますので、宿泊施設としての活用は考えておりません。今後現在の使用状況を踏まえて、どのように活用していくか再度検討してまいります。

次に、3点目の屋根の雨どいから草が出て、建物周囲には枯れ草等が多くあり、施設内外の整備が必要ではないかについてですが、総合公園は公園管理人が公園やサポートセンターを含む公園施設等の維持管理を行っているところでありますので、今後も除草や清掃作業などを行い、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想の関わりについてお答えします。ここでは、項目ごとではなくて、大きな部分でお答えをしていきたいと思っております。平成26年1月、被災した浜通り地域の新たな産業基盤の構築や広域的視点でのまちづくりを目指し、福島・国際研究産業都市、イノベーション・コーストとして構想研究会が設置され、同年6月、福島・国際研究産業都市構想研究会報告書が取りまとめられました。平成29年5月、福島復興再生特別措置法改正法の成立により、福島イノベーション・コースト構想が法的に位置づけられ、同年7月に福島イノベーション・コースト推進機構が設立いたしました。福島イノベーション・コースト構想とは、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトであります。

福島イノベーション・コースト構想では、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の6つの主要プロジェクトを掲げています。

廃炉においては、浜通り等の復興に必要な不可欠な廃炉を進めるため、国内外の英知を結集し、研究開発と人材育成を進めるとともに、取組の効果を産業面にも波及させ、浜通り地域等に産業の集積を図ることとしています。

最先端のロボット開発と実証を行うロボット・ドローンでは、福島ロボットテストフィールドをはじめ、災害対応や物流、インフラ点検等の分野で活用が期待されるロボットやドローンの研究開発、実証試験を積極的に誘致しているほか、福島ロボットテストフィールドを中核として、浜通り地域等へのロボット産業の集積を図ることとしています。

エネルギー・環境・リサイクルでは、再生可能エネルギーを核とした産業の育成、集積を図り、地域経済の復興、再生に取り組み、太陽光パネルや石炭灰等の先端的なリサイクル技術開発の取組を推進していくこととしており、このプロジェクトの取組事例の一つが当町で実施しているスマートコミュニティの構築となっております。

農林水産業では、ICTやロボット技術等の開発、実証を進めるとともに、これらの先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施し、浜通り地域等の農林水産業の復興、再生を進めていくとされており、当町で実施しているスマートコミュニティ事業区域内の温熱を利用するスマートアグリ事業の事業者誘致を、現在イノベーション・コースト構想推進機構の産業集積部農業等参入支援課のご協力をいただきながら進めているところであります。

医療関連では、高齢化や医療、介護人材の不足が進む浜通り地域等において、医療関連産業の集積を図るとともに、企業等の新規参入を促進しており、航空宇宙では航空宇宙産業の育成、募集に向けて、参入する企業の支援や産業を担う人材育成に取り組まれております。

これらの実現に向けた取組として、産業集積、教育・人材育成、交流人口の拡大、生活環境の整備や情報発信といった5つについて取り組んでおります。

産業集積では、企業立地の促進を図るとともに、進出企業等と地元企業の交流、ビジネスマッチングを促進していくとしており、当町の新地南工業団地への株式会社ソーカの企業誘致はイノベーション・コースト推進機構産業集積部企業立地支援課の協力をいただいて誘致できたものと考えております。また、11月9日から10日にかけて福島イノベーション・コースト構想企業立地現地見学ツアーが開催され、全国から7社の企業が参加し、当町の駒ヶ嶺工業用地も見学していただきました。そのほか、動画配信サイト、YouTubeでも浜通りの工業用地を紹介しており、当町の駒ヶ嶺工業用地もPRしているところであります。

教育・人材育成では、大学等による教育研究活動の活性化に向けた取組を進めるとともに、小中学校、高等学校における企業や高等教育機関と連携したキャリア教育を実施し、浜通り地域等の復興の核となる高い志を持った若い力を育成していくとしています。大学等の教育活動支援としては、全国の大学等が有する福島復興に資する知を浜通り地域等に誘導、集積するため、地域内で教育研究活動を行う大学を支援する復興知事業を実施しており、令和3年度の活動報告会が11月27日に当町の文化交流センターで開催され、約130人が参加されました。当町で活動されている東京大学を含め、各大学の教員や学生が今年度の成果などを説明しながら、他校の出席者と意見交換をいたしました。

交流人口の拡大については、避難により人口が減少した浜通り地域等の交流人口の拡大や、地域と連携した新たな魅力創造などに取り組んでおります。

生活環境の整備については、東北中央自動車道、常磐自動車道をはじめとする公共インフラ等の充実強化を図り、生活環境の整備を着実に進めていくとしています。

情報発信については、イノベーション・コースト構想の認知度を向上させ、参加を促進するための様々な情報発信を行っております。

イノベーション・コースト構想と第6次新地町総合計画との関わりについてですが、第6次新地町総合計画、基本計画第1章に掲げた施策、企業立地・起業の促進の中で福島イノベーション・コースト構想推進機構などと連携を図り、町内工業用地、新地駅周辺事業用地、防災集団移転元地への企業誘致を進めています。引き続き駒ヶ嶺工業用地、新地駅周辺事業用地へのスマートアグリや防災集団移転元地への誘致に向けて、福島イノベーション・コースト構想推進機構などと連携して進めてまいります。

以上であります。

○遠藤 満議長 ここで昼食のため休憩をいたします。

正 午 休 憩

午後 1時30分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 それでは、再質問をいたします。

サポートセンターは、県から払下げを受けて公園管理事務所として使っていると。管理規程、規則がないというようなことでありますから、このサポートセンターの件の質疑については、これはもう政策的なことということになりますので、町長の答弁をお願いしたいと思います。

まず、サポートセンターの払下げについては、原相善地区からの払下げの要望がありまして、その旨を町に伝えたことがありました。このとき前の副町長から、この施設は町の復興支援を行っている明治大学生とか、あるいは東京大学の学生さんたちの宿泊施設として利用するので、原相善の地区に移管するわけにはいかないというような話がありました。そのときに、野球場の利用についてお話があったように思います。というのは、この野球場に対して、お隣の民宿の方が町の施設を全部予約して、そして雪国の子どもたちを自分の民宿に泊めて、そして町の野球場を使っていたというようなことで町内からのブーイングがあったように聞いております。そのときにまた話があったのが、この施設は少年野球とかスポーツ少年団でも使うような、そういうような構想も持っている。そうすることによって、宿泊する子どもたちあるいは父兄の人たちが町内から弁当を買ったり、あるいは食材を買ったりして町に金を落としていくというような交流拡大というようなことも話していました。今町長は、宿泊施設としては利用しないというようなことを言いましたけれども、やはり町ではこれまで交流人口の拡大というようなことをうたっておりますので、ぜひスポーツ少年団の交流の場、あるいは大学生なりなんなり、そういった町を支援してくれるような、そういっ

た方の施設利用、利活用というのですか、そういうようなことに使えば、それなりの改修する費用というのはかかるとは思いますけれども、やはり私はプラスになるのではないかと思うのです。この施設を利用するというようなこと。改めて、ぜひ施設利用、宿泊施設の利用というようなものをお考えいただきたいと思いますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今吉田議員から、本当に申し訳ないのですが、私自身が知らないところのいろいろな情報をいただきまして、私的には担当とも話をしながらこの答弁書を作っております。私も現場を見ておりますので、あそこに、先ほど答弁したとおり、部屋が大広間1つしかない、そういった部分、あるいは2月13日の地震で大分やられていると。あと、トイレの部分は改修もほとんどできないというような状況も見据えた中で、今議員がおっしゃられるような施設として活用することは困難でないかということでご答弁をさせていただきましたので、今のところ非常に難しいなと思いますので、先ほどの答弁でひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 町長の言い分も分からないわけではありません。なぜ私がこういうことを言うかということ、実は私、隣町のメンバーでバンドを組んでおりまして、新地町、山元町、亘理で姉妹都市を構成している北海道の伊達市があります。そのところに演奏会というように山元町から要請あって、我々のメンバー30人ほど伊達市の市民会館のこけら落としに行きました。そのときに、ああ、なるほどと思ったのは、我々30人で行くとなると相当な費用がかかります。しかし、伊達市において青年何とかという宿泊施設があったのです。そこに我々宿泊させていただきました。そういったことから、ああいうような施設があれば、もっともっとやっぱり交流人口が大分活発になるのではないかなというような思いからそういった質問をしたわけであります。

それから、先ほど屋根の雨どいから草が出ているというような話をしましたが、その答弁ではきちっとした体育館にいる方々が管理しているというようなお話でありましたけれども、管理していれば、雨どいから草が生えるというのはちょっとどうかなと思うのです。ですから、そういった管理を徹底してやっていただきたいと思います。

次に、イノベーション・コースト構想の関わりでありますけれども、先ほどの答弁では一括して答弁というようにありまして、長い答弁でございましたので、私がメモするというような、どこをメモしていいのか分からないような状況にありますので、重複して質問する場合がありますので、それについてはちょっと大目に見ていただきたいなと思います。

最初に、1点目に質問する予定でしたイノベーションの構想の中の6つの分野がありますよね。それで、町ではここで言っているエネルギー部門の1つの事業をやっているというようなことでした。それで、町長の答弁の中を全部見てみれば、こればかりではなくていろいろなことをやって

いるのだというような話でありましたけれども、町でイノベーション・コースト構想をやることによって事業者が補助金をもらえるということだと思います。それらのイノベーション・コースト構想によって町内に来た業者、それからこの構想によって支援金なり補助金なりを受けた施設なり工場なりがどのくらいあるのか、分かったら教えていただきたい。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○6番吉田 博議員 ちょっと待って。ここのところの答弁者は全部町長となっているのだから、まず町長を指名してから……

○遠藤 満議長 議長が手を挙げた人に限り指名しますから、その後誰かを指名するなりなんなりしてください。まず、答弁、手を挙げているから、企画振興課長に答弁させますから。

小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

まず、イノベーション・コースト構想の事業がありますが、基本的にここに掲載してある事業は、例えば経済産業省の事業とか復興庁の事業とか、そういった事業がまず母体にありまして、そういった事業で実施されているものが取組の一つとして掲載されているという理解でおります。例えば新地でいいますと、新地町のスマートコミュニティ事業がありますけれども、こういった部分は経済産業省の補助事業で町が事業を実施しておりまして、位置づけとしてはイノベーション・コースト構想事業のエネルギー関連産業プロジェクトに位置づけられているということで、まず理解をいただければと思います。ですから、イノベーション・コースト自体の補助というのはないのです。ただ、企業誘致で誘致してきた例えば株式会社ソーカさんとか、そういった部分については復興庁関連の企業誘致の補助とか、そういったものがあります。イノベーション・コースト構想は、そういった部分の企業誘致の部分について、積極的に浜通り15市町村誘致やっていたりして、新地とも連携してやっているということでございます。具体的に町内でどれだけいろんなイノベーション・コースト事業に関連する補助事業というか、そういったもので恩恵を受けたかというのはちょっと今数字は持っておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 そうすると、イノベーション・コースト構想の事業として来た会社というのはスマートエネルギーですか、あと今言ったソーカ、その2社だけ。イノベーション・コースト構想の事業、そして我が町に来たというのはその2社だけなのですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 これは、先ほど課長言ったとおり、町がこの事業、事業とやるのではなくて、新地のここに来て、手を挙げながら参画をする事業者が、ですから実はそうなるという想定の中でいたのが防集元地ですか、あそこにも手挙げが実はいっぱいあったのです。その中にはヘリコプターの

教習所ですか、あとはドローンとかいろいろあったのですが、その中で町に支援を頼むとばかり言うのが多過ぎたと。それはお断りをさせていただいた。将来にわたって町が負の財産を背負うようなことはもうたくさんだと、そういうことでありますので、イノベーションは6主要プロジェクトあるというのですが、多分スタートは廃炉とロボットだったのでないかと思うのです。要はあそこの原発をどうするかと、そういう位置づけで進んで、ただその後それだけでは駄目だと増えてきたのが6つの主要なプロジェクトになっていったということだけであって、ですから当新地町までというようなこととなりますが、多くは15市町村でないのです。12市町村なのです。それにいわきと相馬と新地は外れていくというのが基本的な県の流れです。

でも、そういつつ15市町村の中に新地町も入れていただいているから、そしてこのイノベのそういった各セクションの中で事業をやりたい人で手挙げてくる方が新地町どうですかという、新地町のここの事業誘致ありますから、そういうところに行って起業やってみたらというような企業が来て、それで初めて会ったというのがソーカさんだと。あるいは、こっちは町が手を挙げているので、そういった事業になっているということですから、この辺が非常に私としても説明しにくいところなのですが、そのように少しイノベというのはなかなか私も理解をするのが非常に大変な事業だと。まずはそういったところで手を挙げていただかないと前に進んでいかないと。そういった中で、あといくら手を挙げていただいても、先ほど言ったとおり、まずはヘリコプターの場合は音がするとか、あるいは町の支援がうんと欲しいとか、そう言われるような事業は、私としてはやっていかないと。気持ちの中でありました。ヘリコプターが来れば若者が夢を抱くのではないかという思いもあったのですが、ただ町の後の支援をと言われるといくらになるか分かりませんから、そういった思いもあります。あと、ドローンの部分とかいろいろあったのですが、全てそれが定着をしなかったというのはそういったことです。非常に説明になっていないかもしれませんが、そういったことでのイノベのご理解をお願いしたいと思います。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 なかなか難しいところもあろうかと思えますけれども、やはり私もイノベーション・コーストというのはどういようなあれかなと思って、いろんなところで調べてみたのだけれども、イノベーションというのは革新的なというか、新しい考えに基づいたというようなことなのかなということを思っております。それで、このイノベーション・コースト構想の中で今一番の舞台になっているというか、話題になっているのが南相馬市だと思うのです。南相馬市の萱浜地区に行ってみました。あそこは、うちの母の実家もあったところで、今はもう震災でなくなっているのだけれども、萱浜地区というところに行ってみました。そしたら、とんでもなく広い敷地の中でいろんな建物なりなんなりあるのです。その中には研究施設がぽっぽっ、ぽっぽっとあるみたいな、そこでもってお互いに連携しながら研究施設を造って、そこでもって製品ができたときに工場を建てるというような、そんな話をちらっと聞いてきたのです。ですから、新地町も一つの企業と私は

同じでないかなと思うのです。会社であれば当然営業にも出かけますし。ですから、そういったいろんな情報を町で集めて、そしてそういった研究所に行って、そしてもしその研究の成果が出て、どこかでその工場があると、来るというようなときには、ぜひ新地町にこういった会社を造る用地がありますからというようなところまでやはり町としてやるべきではないかと思うのです。ですから、その部署がどこの課になるか分からないですけれども、そういった町の考えあるいは構想というのは必要ではないかと思えますけれども、そちらのお考えは。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 吉田議員のおっしゃることを理解しながらと思います。そういった中で、町は、先ほど言いましたが、イノベーション・コースト構想の推進機構、そこがいろんなものの取りまとめをしているところです。ですから、そこと情報を交換しながら、町として企業誘致に含めてつなげていきたいということやっているということでございます。特別に町だけがそこの会社に行けばいいかという、そうではないということです。あそこは、ほとんどの研究施設は県とか何かでやっている部分が多いと思う。そういった中で、イノベが中心になってそういった推進機構が各あれに情報を発信しているし、町もそこに情報をいただきながらやっているということでご理解していただきたい。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今説明をいただいて、私も何となく構想というようなものが分かったような気がします。今年の9月なのですけれども、ここに企業立地の現地見学ツアーというような、こういったパンフレットがありまして、この中に、見たら9月の14日に福島駅の西口から始まって、そして1泊2日のあれなのでしょうかね。駒ヶ嶺工業用地を見学しているというようなパンフレットがあります。恐らくこれは、当然町の工業団地のPRにもなると思うのですけれども、これらについて当然町の職員も立ち会っていると思います。何名の方の見学を受けて、どういったやり取りがあったのかお聞かせいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

イノベーション・コースト構想の企業立地の現地見学ツアーというのがありまして、一番直近のものが11月の9日から10日にかけて行われました。企業立地推進室、私室長でありますけれども、私と、あと担当の2人で参加させていただきまして、そのときは全国からですけれども、7つの事業者で12名の方がいらっしゃいました。駒ヶ嶺工業用地、実際に観光バスで来ていただきまして、約20分ほど現地で状況を説明させていただいたというところでございます。これをやってから具体的にその後問合せがあったかという、今のところ問合せはありませんけれども、こうやってPRはしているということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今私の質問に答弁をいただきました。我々、こうして議員が質問するというの
は、やっぱり新地町を少しでもよくしたいというような思いもありますし、やはり人口を少しでも
多くしたいというような願いもあります。町長をはじめ、町の職員も一生懸命になってやっている
というようなことは我々も感じているところではありますけれども、やはりうちの町民が望んでい
ること、そういったことをしっかりとやっていただくようお願いをいたしまして、私の質問を閉
じます。

○遠藤 満議長 これで6番、吉田博議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時55分 散 会

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和3年第6回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

令和3年12月8日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第91号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第92号 町道路線の認定について
- 第 3 議案第93号 町道路線の変更について
- 第 4 議案第94号 町道路線の廃止について
- 第 5 議案第95号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第5号）について
- 第 6 議案第96号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 7 閉会中の継続審査の申し出
- 第 8 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	目黒	佳子

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	菅野	智佳
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第91号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第1、議案第91号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを
議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第91号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のと
おり可決されました。

◎議案第92号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第2、議案第92号 町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第92号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第93号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第93号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第93号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号 町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第94号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第94号 町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第94号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号 町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

◎議案第95号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第95号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、質問いたします。

今回補正予算、83億円のうち2億6,600万円の補正でございます。この補正の2億6,600万円のうち、歳入を見ますとふるさと寄附金で1,000万円、財調繰入れで9,300万円、約1億円強の財源で組んだというようなイメージがあるわけですが、現段階で補正財源というものがどの程度残っているのか。さらには昨日も借金が60億円云々の話もあったやに記憶をしておりますが、いわゆる財政規律、私思うなるべく国、県の補助金、そういったものを十分に活用しながら将来的な予算策定、そういったことに意を用いてもらいたいという思いがありますが、その点についての考え方をお聞かせいただければと思います。

歳出でありますけれども、スマートエナジーの長期貸付金2,550万円ございます。10年間の一括償還という話がありました。利子などはどういう扱いになるのかなのですけれども、私思うにたしか役員の中に新地町金融団も入っているのだらうと思います。金融団が入るということは、そのスマートエナジーの会社で運営する場合に有利に金融については対応するというような意味合いなのかなという思いも持っておったわけですが、経営的に大変な場合は町がどうしても出資率が高いわけですから、町が中心になるのかどうなのか、その辺の経営の中身についてもちょっとお聞かせをいただければと思います。

2つ目は、賦課徴収費で還付金があります。これは100万円強ですが、いろんな何かの手違いで還付するようになったのか、いろんな形で還付するようになったのか、よく新聞なんかで間違っただけであれしました、還付しますみたいな報道が時々ありますけれども、人間のやることですから間違いもありますけれども、ダブルチェック、トリプルチェックで賦課というものをやっておるのだらうと思いますけれども、どういった段階であれば公表するとかしないとか、内部でいろいろあるのだらうかと思いますが、その辺の状況についてお聞かせください。

3点目に、GIGAスクールサポーター配置支援ということで、これは財源振替という話でございました。歳出、共済費、教育関係ですけれども、議員のあれにふくしま学力調査、学力の伸びから見えたという中身を見ますと、大分頭がよくなってきているやの話もあります。いわゆるGIGAスクールサポーター、こういう人のマンパワーの配置によって、やはり先生方がしっかりと子どもたちにきめ細かく対応できるということがこういった一助になっているのかどうなのかと私は思うのですけれども、今ICT、全国どこでもICTですから、新地町だけ特別ではありませんから、教育のポイントはやはり人の配置なのかなと私は思うのですけれども、その辺の状況についてお聞

かせをいただければと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 それでは、1点目の今回の補正予算、あとは全体を含めて補正財源というのはまだあるのかと、あと今後の財政規律等の考え方についてということですが、補正財源は今回のところでは財政調整基金の繰入れというところが単独事業等の財源でありまして、2年度決算からの分では今までの第4号までの補正の中でそれを組み入れておりますので、今現在残っているものは今ございません。

あとは、今後の財政の考え方、規律等でありますけれども、財政調整基金、今回も9,300万円ほど繰り入れる予定であります。当初から、あとは2年度の決算での積立て、あとは1号から4号での取崩し、今回の5号補正での取崩し、こういうのも考えますと、年度末の予定ですと大体27億円ぐらいが財政調整基金として残るのではないかというような見通しを立てております。今後のまた緊急的な事業等ということを取崩しも考えられますが、年度末で27億円程度残るとようなことを考えますと、今後も当然のことながら各事業については選別をしていって、必要なところ、緊急的なところ、優先的なところを選択していくというところで、あわせて財源につきましては当然のことながら補助事業を最大限有効に活用しながら事業を進めていくというのに努めていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 それでは、スマートエナジー会社関連に関しましてご答弁をさせていただきます。

まず初めに、利息関係でございますけれども、こちらの利息の支払いに関しましては、日銀が示しております預金種類別店頭表示金利の平均年利率による年度別の利率を適用しているという部分でございます。また、その中に金融団との兼ね合いということもございました。我々といいますか、スマートエナジー会社といたしましてもできれば金融団が入っておりますので、そちらとの交渉を行ってきたわけでございますけれども、やはり融資に関しましてはある程度の担保がなければならぬといった部分がございます。スマートエナジー会社におきましては、各関連企業からの出資金ということで資産の持ち合わせは全然ない、資産に関しては町のものだといったことで、担保保証がありません。そうした形の中では、融資に関しては難しいというような部分でありましたので、今回町の関係等にのっとった形の中で融資というか、貸付金をお願いしたという状況にあります。

以上であります。

○遠藤 満議長 佐藤茂文税務課長。

○佐藤茂文税務課長 それでは、賦課徴収費の還付金についてお答えします。

こちらの還付金につきましては、令和2年度の固定資産税に係るもので、これは復興特区における課税免除、こちらの申請が遅れて来ました。それに基づきまして、令和2年度の固定資産税につ

いて減額、そして還付ということになりますので、金額も大きかったということもありまして今回の補正にのせております。減免の申請が遅れて来たというのが原因となっております。

以上です。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 GIGAスクールの件でございますが、これは昨年文部科学省から審議官がおいでになりまして、町長が強い要望をいたしました。その中で文科省で探して、こちらにサジェスチョンをいただきました。応募しました。昨年補助金をいただいておりますが、今年度も継続していただいた金額でございます。ICT支援員はたくさんお金かかるわけですが、若干ではございますが、こういった先ほど井上議員のおっしゃったような国の補助、こういったものを利用していただいているという現状がございます。

そのほか、ではどうだと、学力はどうなのだとということでございますが、ICTを使うことによって調査能力、そしてグループ学習といいますか、共同で相手が何を考えているか、それを全部まとめる力、話し合うコミュニケーション能力ができております。これは今までなかった能力で、グループ学習の中から代表が発表するという形で発表力がついています。これは、非常に大きく伸びている現状が新地町の生徒にはございます。それをお知らせしておきたいと思っております。

お陰をもちまして、町内4つの学校とも県下学力調査、全国学力調査も順調な伸び方を示しております。昨日もほかの市でICT活用の発表会がございまして、本町からも参加しているわけですが、やはり新地町と比べればまだまだというところがあって、やっぱり円滑な活用ができるのが、ICT支援員がいて、ある程度の機械の故障も直して使っていくことができるという、具体的にはそういうことございまして、それが学力向上につながっているということは目に見えているだろうと思っておりますので、お知らせします。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 財政の話ですが、特に今回災害廃棄物の補助残ですかね、3,800万円、焼却灰処理約1,000万円ぐらいですか。拡大区域の上下水道を入れると。これも単独でやらねばならぬのかと。さらには今話したような貸付金でなっているのですが、今総務課長が答弁したように、前にも補正財源の話をしたときに、財調がたしかあのときは30億円残っているといったような記憶があるのですが、いろいろ今年地震もあったということもありますけれども、財調がどんどん目減りをしていくという流れがあるのかなと。もちろんいろんな業務のボリュームが上がってくればいろんなことが出てくるわけですが、いわゆる財政規律と申しましよるか、その辺をきっちと目を光らせながら、今ちょっとお話、重点事業云々かんぬんの話もありましたけれども、今財政的に非常に不交付団体で潤沢だとはいえ、やはり5年先、10年先を見ますと、そこら辺のいろんな事業が出てくると、やっぱり財政はしっかり固めながら各施策を進めねばならぬという思いがあります。

その辺について、借金も臨財債なんかかなりありますから、60億円なり、特別会計なんかでも30億円、ですから80億円、90億円ぐらいになるのですか、全体で見ると。その辺も充分勘案しながらやっていかねばならぬと思いますが、この辺についての答弁をもう一つお願いします。

貸付金の話ですけれども、利子取りますよという話ありました。金融団、担保取らないと貸さないのあれですよということもありましたけれども、例えば銀行がお金を貸す場合、再建計画と申しましようかね、そういったような計画書をきちっと出して貸すのです。これは、町でも同じだろうと思います。ですから、何年か前に、総務課長が企画課長の時代でしたかね、いろんなパターンがあって、年次計画があって、例えば植物工場来なくても何年後には黒字になりますみたいなあれがあったと私は記憶をしておりますけれども、そういった再建計画というか、そういったことがきちっとできているのかどうなのか。それでないと、10年たって足らなくなったらまたでは、その辺の計画はというふうに町に来ているのかどうなのかも含めてお聞かせをください。

あと、賦課の関係ちょっと確認したかったのが、要するに賦課をやるときにダブルチェックとかトリプルチェックをしながら町民にきちっとやっているのだらうと思いますけれども、そういうことでよろしいのかということの確認です。そういうことで絶対間違いを起こさないように、コンピューターみたいなのである程度出すのでしょうかけれども、必ず人間がチェックをして最終的に出しているということなのかどうなのかも含めてお聞かせください。

教育の関係では、私が聞いたかったのは、GIGAスクールサポーターなどをきちっと配置をすることによって学習に専念できると、先生方が。いろんな、勉強だけではありませんけれども、子どもの関わり合い、人格の形成ということにもなるわけですけれども、こういったことを専念できるように効果が出ているかどうかということを確認したかった。そこを答弁していただきたい。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 財政規律の話でありますけれども、ここ数年間については財政調整基金については大体30億円程度でずっと推移をしてまいりました。今回取崩し等で、今の予定ですと今年度末には27億円程度という先ほど話をいたしましたけれども、ここはやっぱり地震の災害関係での町民への支援金とか、様々単独事業というものを積極的に行ってきたというところでの減っているという状況であります。ただ、27億円程度今年度末で予定を見込んでおりますけれども、これが多いのか、少ないのか、あるいは今後どのようなことで推移をしていくのかということにつきましては、ずっとこれをため込んでおくのがいいのかどうかということもあります。ただ、やっぱり町、今の行政課題について積極的に単独事業等で町民生活、福祉の向上を図るということも非常に大切だと思っておりますので、そこは事業あるいは施策の中で選定等しながら、このような単独の財源を活用していきたいと考えています。ただ、いざというときのためのものでもありますので、そこはきちっと確保できるような、そういうようなことで考えていたいと思います。起債の残高についても様々な事業で活用しているというところもありますので、今後5年、10年先を見通し

ながらというのは当然でありますので、そこは単独の財源あるいは事業の見込み等を総合的に勘案しながら財政規律をきちっと図っていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 お答えいたします。

貸付金に関する部分でございますけれども、貸付けに関しましては事業計画書を町に提出する予定であります。そういった中で、今回の一つの運営資金に関しましては去年、おとしに関するコロナによる影響部分は大変出てきたということでありまして、支払い、請求書に関する遅延の関係であるとか、そういった部分も講じた結果が今回の貸付けに転じたのかなと思っております。

また、経営状況のお話でありましたけれども、この経営状況に関しましては前年度の決算書、9月の決算期にもご提出しておりますけれども、500万円からの黒字決算であったといった部分であります。しかしながら、数字上の決算書と実際の金額の運用資金というのはまた別でありまして、そういった部分が今回関連してきたのかなと思っております。また、中長期的な計画の部分でスマートエナジー会社も運営していきますけれども、そういった中ではこれまでの事業パターンが平常どおりの運用をしていただければ、今後も黒字的な部分は続くものと思っております。ただ、これは会社関連の部分でありまして、実際的な資産関係等に関しましては交換時期に関してはいずれ町の負担といった部分にもつながってくるのかなと認識しております。

以上です。

○遠藤 満議長 佐藤茂文税務課長。

○佐藤茂文税務課長 それでは、賦課徴収時のチェックということでございますが、税金につきましては基本的にはシステムで管理しております。そこでそのシステムに入力するという作業が発生しますが、その段階でまず入力をしまして、その正しく入力されているかのチェック、そして納税通知書を発送するときに全件チェックするわけにはいきませんので、パターン別に抽出をしてチェックをして納付書を出しているような状態となっております。

以上です。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 先ほども若干触れましたが、ICT支援員についてですが、機器整備、そして先生の授業の補助ということで、11月にICT活用教育の公開授業をやったわけですが、4つの学校ありますが、参加者については各学校人数制限しまして50名程度ということでしたが、県内から200名以上の先生方にお集まりいただきました。見学して皆さんが感じているのは、やはりICT支援員が常駐していることが非常に大きなメリットになっている。新地町の学力といいますか、上がっているのはそういうことがあるのではないかと。見ていると授業が非常に主体的、生徒自身が主体的に取り組めるような、そういった姿勢が見られるということで、今回もそうなのですが、市町

村の教育長会ではICT支援員の経費について、町長からも強く言われていますが、それについては国、県に対して教育長会からICT支援員に特化した財源措置をしていただきたいということで、去年から、今年もですが、来年度は私が書いているわけですが、要望するということをしておりますので、お知らせします。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 衛生費の感染症対策事業費、新型コロナウイルスの対策給付金、前に説明はいただいておりますけれども、改めてお伺いいたします。

まず、この給付金はどのような方法でこれを給付するかというようなことと、給付対象事業者は誰なのか、誰が選定するのかという点についてお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

新型コロナウイルス対策給付金であります。今回の補正につきましては、今年度で追加で国から配分されたお金でございます。その分につきましては事業者支援ということで今検討しております。幅広い事業者に配分できるように、今検討しているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 そうすると、今検討の段階で、私が今質問した給付の対象者とか、あるいは誰が選定するのかというのはまだ決まっていないというような、そういうことですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今年度対策給付金で、全部でこの660万円含めて5,900万円国から給付金が限度額として来ております。660万円今回補正でいただきまして、事業者支援ということでこれから対象、要項を決めるということになります。年度内に支払いたいということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第95号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第95号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第96号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第96号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第96号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出

○遠藤 満議長 日程第7、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

産業厚生常任委員会委員長から、令和3年陳情第4号 小川田中地区内の農地について及び令和3年陳情第6号 手話言語条例に関する陳情書については、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。産業厚生常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和3年陳情第4号 小川田中地区内の農地について及び令和3年陳情第6号 手話言語条例に関する陳情書については、産業厚生常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第8、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には何かとお忙しい中、今定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました9件の議案の御議決をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

さて、1月1日、元旦であります。鹿狼山元旦登山は地元の実行委員会から、本年もコロナ禍の中なので中止をしたいということのご報告を受けておりますので、ぜひ元旦は皆さん方ゆっくりお休みいただければと思います。

また、年末年始に向けて、何かとご多忙な日々が続くことと思いますが、新型コロナウイルス感染症に注意しながら、ご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。定例会の閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本年も特に緊急の案件がない限り、本日をもって納めの議会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。12月3日から本日までの6日間にわたり、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

寒さも本格的になってまいります。皆様方にはくれぐれもご自愛くださいませ、無事越年され、ご多幸な新年を迎えられますようお祈りいたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で令和3年第6回新地町議会定例会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

午前10時33分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 八 卷 秀 行

署 名 議 員 吉 田 博

参 考 资 料



令和3年12月 3日

新地町議会議長 遠 藤 満 様

総務文教委員長 水 戸 洋



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日および調査事項

11月16日 ○普通交付税不交付団体の決定に伴い町の財政
への課題と対応について

2 調査経過

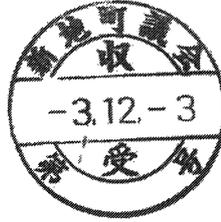
町長、副町長、総務課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項
の資料提出及び説明を受け、審査を行った。

3 調査結果

○地方交付税制度の概要

所得税、法人税、酒税、消費税等は本来地方の税収入とすべきで
あるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定
の水準を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定
の合理性な基準によって再配分するものであり、地方の固有財源で
ある

総額：所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法
人税の全額



令和3年12月3日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 八巻 秀 行



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 10月19日 ○新型コロナ対策の現状と今後の取り組みについて
- 11月19日 ○農業振興策について
 - (1) 遊休農地の現状と活用について
 - (2) 作柄状況と価格動向について

2 調査経過

町長、副町長、町民課長、健康福祉課長、教育総務課長、農林水産課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査を行った。

3 調査結果

○新型コロナウイルス感染症の保育所、児童館、児童クラブの対応について予防対策に配備した物品等は、非接触式体温計、アルコール等消毒液、オゾン発生器、飛沫防止用パーテーション、マスク等で、感染予防の取り組みは、うがい、手洗い、手指消毒、検温、遊具の消毒、時間換気等を行っている。

又、小中学校における対応に配備した物品等は、非接触式体温計、アルコール等消毒液、手袋、オゾン発生器、飛沫防止用パーテーション、フェイスシールド、サーキュレーター、サーマルカメラ温度計、マスク

等で、感染予防の取り組みは、3密を避ける、マスクの着用、うがい、手洗いの徹底、毎日の検温、全校にスクールサポートスタッフ1名を配置し、12歳以上のワクチン接種用に感染拡大防止の取り組みは、児童生徒の出席停止措置、教員の服務、感染者及び濃厚接触者発生時の対応や抗原キットの設置等で取り組んでいる。

そして、10月13日現在の町内感染状況は、5人で死亡者はいない。又、発熱外来診察室の受診は、9月30日現在で受診者数753人（うち新地町126人）である。

県内の医療提供体制では、入院病床確保数は637床、PCR検査体制は、6,000検体/日となっている。健康福祉課での事業は

① 新型コロナウイルス対応配食事業として毎週金曜日の昼に85名の弁当を配布している。

② 妊婦へのマスク消毒液配布事業を行っている。

ワクチン接種については、高齢者施設接種や保健センターでの集団接種、或いは個別接種を行っている。

また、町対策本部会議をこれまで155回開催し対策を講じており、10月19日現在の12歳以上の接種率は87.67%となっている。県非常事態宣言下における県独自策及びまん延防止等重点措置の解除に伴い、県内全域について基本対策に移行した。

更に、ワクチン追加接種（3回目接種）は概ね8カ月を経過した者を対象として更なる科学的知見や諸外国の状況を踏まえ判断するとしている。安心安全の町づくりに抗原キットの無償化や早い活用或いは、コロナ交付金の幅広い利用や人材確保にも活用できるよう努力されたい。

○遊休農地は現在、荒れているが復旧可能なA分類農地・1号遊休農地が166,872㎡。（うち農振農用地が107,032㎡）。山林・原野化し、復旧不可能なB分類農地が753,563㎡（うち農振農用地が461,789㎡）となっている。

A分類農地に関しては、B分類農地に移行しないように、多面的機能支払交付金制度などを活用し、農地の保全に努めて頂きたい。合わせて遊休農地を活用していただけるよう、各地区での話し合いの場を持ちながら、小規模農業も含めた後継者育成に取り組んで頂きたい。

B分類農地に関しては、遊休農地を再生利用するために、遊休農地再生支援事業などがあるが、補助率1/2、集落単位である事、補助額の上限100万円など、実態と比較すると現実的ではない。B分類農地に関しては、農地以外の活用も検討するべきだと思うが、農振農用地指定がネックとなっている。今後は農振農用地の見直しを検討されたい。

作柄状況と価格動向については、作柄は100と平年並みとなっているが、主食用米から産地交付金等の交付金制度がある、飼料米への作付けを増やす農家が増えており、令和2年度比1.68倍の作付けとなっている。価格動向については主食米1等級の概算金が令和2年産比で-3100円~-3400円となっており大幅な下落となっている。経営所得安定対策交付金制度や、JAから令和4年度の水稲肥料や水稲種子への助成支援事業が打ち出されているが、下落幅が大きいことから、町としても他自治体関係者との会議等で、対応策を検討されたい。